

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)衛生手数料		コード	01150203 - 001	
事業名	浄化槽保守点検業者登録申請受付手数料				
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先 048 - 829 - 1326
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	浄化槽保守点検業者の登録の申請に対する審査手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	浄化槽法、さいたま市浄化槽保守点検業者登録条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	手数料額は他の政令指定市とほぼ同額である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	登録の申請に対する手数料の徴収であり、市が行うべき事務である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	他の政令指定都市の手数料額を勘案し、事務に要するコストを精査して算定しており、その額は適正である。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)衛生手数料		コード	01150203 - 002	
事業名	浄化槽保守点検業者登録簿謄本交付手数料				
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先 048 - 829 - 1326
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	浄化槽保守点検業者の登録簿の謄本交付に対する手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	浄化槽法、さいたま市浄化槽保守点検業者登録条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	手数料額は他の政令指定都市とほぼ同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	謄本交付に対する手数料の徴収であり、市が行うべき事務である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	他の政令指定都市の手数料額を勘案し、事務に要するコストを精査して算定しており、その額は適正である。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)衛生手数料		コード	01150203 - 003	
事業名	浄化槽清掃業許可申請受付手数料				
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先 048 - 829 - 1326
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	浄化槽清掃業の許可の申請に対する審査手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	浄化槽法、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	手数料額は他の政令指定都市とほぼ同額である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	許可の申請に対する手数料の徴収であり、市が行うべき事務である。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	他の政令指定都市の手数料額を勘案し、事務に要するコストを精査して算定しており、その額は適正である。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150103 - 001	
事業名					
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	電気事業及び第1種電気通信事業の用に供するため、鈴谷清掃工場敷地内に第3種電柱及び電柱支線を設置を認め、行政財産土地使用料を徴収している。(さいたま市道路占有料徴収条例第3条)				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市道路占有料徴収条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市で同条件による手数料は、横浜市:4,800円、川崎市:4,716円、千葉市:4,850円、相模原市:5,100円であり、本市の手数料3,020円は、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	全庁的な問題であるが、財務システムによる調定処理入力及び納入通知書の送付が主な事務内容であるため、職員が対応したほうがコストを抑えることができる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	他課が所管する条例であるが、関東指定都市の状況をみれば、占有料の改正は可能と考える。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市道路占有料徴収条例に則り、今後も徴収していく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 002	
事業名					
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民から排出される粗大ごみ等の戸別収集を実施し、手数料を徴収するもの。納付券を購入し貼り付けることにより収集時の立会が不要である。戸別収集の対象は、最大の辺が90cmから2m未満で、1品520円となる。また、特定適性処理困難物の料金設定もある。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	粗大ごみの大きさによってシステムが異なるが、一辺1mの家具を例にすると本市:520円、横浜市:1575円、川崎市:1,050円、千葉市:1575円であり、本市の手数料は、関東地方の指定都市の水準よりも安価である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	粗大ごみの収集運搬、手数料納付について民間企業に委託し、効率化を図っている。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	納付券を事前に購入するため未納が生じていない。受益者以外に負荷が転嫁されておらず、関東地方の指定都市の水準よりも安価であることから見直しは当面見送りたい。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	粗大ごみ受付センターの申し込み問い合わせが多く、若干繋がりにくい時間帯が生じる事がある。利用者の利便性という視点から、需要に対し、回線やサービス供給の量を検証しながら事務を進める。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)一般廃棄物処理業許可手数料		コード	01150203 - 003	
事業名					
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	一般廃棄物処理業(収集運搬業及び処分業)の新規許可申請、変更許可申請、許可更新申請に対する審査手数料を徴収している。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の手数料は、横浜市:1万円、川崎市:1万円、千葉市:2万円、相模原市:1万円であり、本市の手数料1万2千円から2万円は、千葉市に次いで高額である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	審査は市の廃棄物処理基本計画等に沿って行うもので、申請時に手数料を納付するため、収入未済はありえないので民間委託する必要はない。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	該当なし。 平成18年に一律3千円を現状の金額に引き上げたため、手数料の引き上げは困難である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	現行手数料は他市と比較して高めの設定であるので、現状を維持する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)犬猫処理手数料		コード	01150203 - 004	
事業名					
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮)・ )年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)		
事業概要	市民が飼育していたペットが亡くなった場合、収集し、手数料を徴収するもの。死骸は火葬処理する。1頭あたりの料金は、1,050円となる。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	世帯に訪問して収集し、火葬処理する場合、本市:1050円、横浜市:6000円、川崎市:2000円、千葉市:1050円であり、本市の手数料は、関東地方の指定都市の水準よりも安価である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	10区のくらし応援室で受付し、収集運搬、手数料納付について民間企業に委託し、効率化を図っている。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	関東地方の指定都市の水準よりも安価であり、ある程度のサービス水準を満たしているため、受益者負担の見直しは当面見送りたい。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	概ね適正な事業運営がなされている。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)し尿処理手数料			コード	01150203 - 005	
事業名						
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先	048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮)・ )年度)			<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)		
事業概要	市民から排出されるし尿等を収集し、手数料を徴収する。 手数料は世帯割り人員割となり、モデルケースとして、4人世帯の場合は、月額1470円となる。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	市によってシステムが異なるが、モデルケースの場合、本市:1470円、横浜市:無料、川崎市:2000円、千葉市:約3000円であり、本市の手数料は、関東地方の指定都市の水準よりも概ね安価である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	10区のくらし応援室で受付し、収集運搬について民間企業に委託し、効率化を図っている。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	手数料納付手続きを市が直接行っているが、未納分が発生している。直近の年間収入未済額 10,537,020円 収納率86.5%

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	し尿処理手数料を滞納の督促に応じない世帯に対する対応			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)資源物中間処理手数料		コード	01150203 - 006	
事業名					
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	事業系ごみのうち、資源化可能な紙ごみのリサイクルを推進し、焼却ごみの減量を図ることを目的に、リサイクルルートを構築している。処理手数料を減額することによりインセンティブを持たせている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市が考案した独自ルートである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	処理に関しては民間に委託済みであり、処理手数料の納入通知書発送事務は職員が行っている。手数料徴収は減額手続きがあるため、市が行うべきと考える。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	該当なし。 収入未済なし。減額することによりインセンティブを働かせている。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	事業系ごみ処理手数料の改定があれば、減額額を検討する必要があるが、現状では70円のインセンティブを維持する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)産業廃棄物許可申請手数料			コード	01150203 - 001		
事業名							
所管部署	環境局 資源循環推進部 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生		問い合わせ先	827-8506	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)						
事業概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する、産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可申請に係る審査に伴い手数料を徴収するものである。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定められた金額を条例で規定し徴収している。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)使用済自動車審査手数料		コード	01150203 - 002	
事業名					
所管部署	資源循環推進部 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生	問い合わせ先	048-827-8506
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する、許可・登録事務の申請にかかる審査に伴い手数料を徴収するものである。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市使用済自動車の再資源化等に関する法律関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定められた金額を条例で規定し徴収している。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料			コード	01150103 - 000
事業名					
所管部署	環境局西清掃事務所	責任者	杉山 和世		問い合わせ先 623-3899
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	西清掃事務所等所管地内の電柱及び自動販売機設置の土地使用料徴収及び使用申請処理。さいたま市行政財産の使用料に関する条例 第2条で使用料が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例 第2条 さいたま市財産規則 第25条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	実費の徴収。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条・さいたま市財産規則第25条により継続。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150103 - 000	
事業名					
所管部署	環境局 東清掃事務所	責任者	山崎 秀秋		問い合わせ先 048-685-0611
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	東清掃事務所等所管地内の電柱及び自動販売機設置の土地使用料徴収及び使用申請処理。さいたま市行政財産の使用料に関する条例 第2条で使用料が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例 第2条 さいたま市財産規則 第25条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市財産規則 第25条の規定により。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事務の性質及び事務量に勘案し、委託にはなじまない。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条・さいたま市財産規則第25条により継続。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)犬猫処理手数料			コード	01150203 - 000		
事業名							
所管部署	環境局 資源循環推進部 大崎清掃事務所	責任者	渋谷 茂		問い合わせ先	048-878-0956	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)						
事業概要	犬、猫などの小動物の死がいや自ら処分をすることができず、持ち込みがあった場合に引き取りを行う。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例 第29条			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	今後も科目設定を継続する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入) 行政財産使用料			コード	01150103 - 000		
事業名							
所管部署	環境局 環境施設課	責任者	金子 雅一		問い合わせ先	048 (829) 1339	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )		
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(旧岩槻市のみ) )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)		
事業概要	市有地内にある東京電力㈱の電柱の設置してある土地の使用料です。 さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条に料金が定められている。		
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠 さいたま市行政財産の使用料に関する条例

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	電力供給は、公共的事業であるため、市有地の使用については今後も継続する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	「(歳入)」新クリーンセンター整備事業		コード	01160203 - 000	
事業名	廃棄物適正処理・処分推進事業				
所管部署	環境局施設部新クリーンセンター建設準備室	責任者	室長 岩崎祐吉		問い合わせ先 829-1343(内線 3180)
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 18年度)				
事業概要	市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収発電等を行う廃棄物処理施設を整備するとともに、既存の廃棄物処理施設の更新など、廃棄物の適正な処理・処分を推進します。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	今後も適正に処理する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150103 - 000	
事業名	(歳入)行政財産使用料				
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男	問い合わせ先	048-623-4100
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	西部環境センターの地域性を考慮し、また見学者等の利便性を図るため設置を許可している自動販売機の行政財産使用料について、さいたま市行政財産使用料に関する条例第2条及びさいたま市財産規則第25条を根拠に徴収する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市財産規則第25条 さいたま市行政財産使用料に関する条例第2条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市行政財産使用料に関する条例第2条及びさいたま市財産規則第25条を根拠に受益者負担の原則に基づいて徴収する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 001	
事業名	(歳入)塵芥処理手数料・家庭系				
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男	問い合わせ先	048-623-4100
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条・30条及びさいたま市廃棄物の処理及び再生に関する規則第15条を根拠に徴収する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条及び30条 さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する規則第15条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、受益者負担の原則に基づいて徴収する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 002	
事業名	(歳入)塵芥処理手数料・事業系				
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男	問い合わせ先	048-623-4100
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条・30条及びさいたま市廃棄物の処理及び再生に関する規則第15条を根拠に徴収する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条及び30条 さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する規則第15条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	左記として判断した根拠
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、受益者負担の原則に基づいて徴収する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 003	
事業名	(歳入)塵芥処理手数料・特定適正処理困難物				
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男	問い合わせ先	048-623-4100
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条・30条及びさいたま市廃棄物の処理及び再生に関する規則第12・15条を根拠に徴収する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条及び30条 さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する規則第12・15条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、受益者負担の原則に基づいて徴収する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150103 - 000	
事業名	自動販売機設置使用料				
所管部署	環境局 施設部 東部環境センター	責任者	田口 亮		問い合わせ先 048-684-3802
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市) )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	東部環境センターの地域性を考慮し、また見学者等の利便性を図るため設置を許可している自動販売機の行政財産使用料について、さいたま市行政財産使用料に関する条例第2条及びさいたま市財産規則第25条を根拠に徴収する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づく使用料の徴収であるため、現状どおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 001	
事業名	塵芥処理手数料(家庭系)				
所管部署	環境局 施設部 東部環境センター	責任者	田口 亮		問い合わせ先 048-684-3802
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和59年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条・30条及び及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(家庭から持ち込む100Kg以上のごみで10Kgごとに20円)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	廃棄物減量等推進審議会において家庭ごみ有料化について検討している状況であるので、今後もその審議経過による。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 002	
事業名	塵芥処理手数料(事業系)				
所管部署	環境局 施設部 東部環境センター	責任者	田口 亮		問い合わせ先 048-684-3802
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和59年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条・30条及び及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(事業者から持ち込むごみで10Kgごとに170円)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	廃棄物減量等推進審議会において検討している状況であるので、今後もその審議経過による。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 003	
事業名	塵芥処理手数料(特定適正処理困難物)				
所管部署	環境局 施設部 東部環境センター	責任者	田 口 亮		問い合わせ先 048-684-3802
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条・30条及び及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(家庭から持ち込む適正処理困難物のうち規則で定める額)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	廃棄物減量等推進審議会において家庭ごみ有料化について検討している状況であるので、今後もその審議経過による。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150103 - 000	
事業名	(歳入)行政財産使用料・電柱等占用料				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)		
事業概要	クリーンセンター大崎敷地内で占用している電柱等の使用料である。(第1種電柱1本1年で1,400円)				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市道路占用料徴収条例第2条・第3条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づく使用料の徴収であるため、現状どおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 001	
事業名	(歳入)塵芥処理手数料・家庭系				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第29条・30条及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(市民が持込むごみの手数料である。100 <sup>g</sup> までは無料でそれ以降10 <sup>g</sup> ごとに20円)				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条・第30条同左規則第12条・第15条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、受益者負担の原則に基づいて徴収しているため現状どおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 002	
事業名	(歳入)塵芥処理手数料・事業系				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第29条・30条及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(業者が持込むごみの手数料である。10* <sub>g</sub> ごとに170円)				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条・第30条同左規則第12条・第15条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、受益者負担の原則に基づいて徴収しているため現状どおりとする。 また、平成20年度において、収入未済(119,070円)があったが、相手方が倒産し、破産手続きも終結し、債権回収が不可能になったため、平成21年度で不納欠損の処理をおこなった。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150103 - 003	
事業名	(歳入)塵芥処理手数料・特定適正処理困難物				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第29条・30条及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(スプリング入りマットレス等を指定適正処理困難物として、それぞれ処理手数料を定め徴収している)				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条・第30条同左規則第12条・第15条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、受益者負担の原則に基づいて徴収しているため現状どおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)違約金及び延納利息		コード	22060601 - 000	
事業名	(歳入)違約金及び延納利息				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行	問い合わせ先	048-878-0989
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市・浦和市)・ 年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)		
事業概要	排ガス状況表示盤保守点検業務不履行による違約金(43,365円)である。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成20年度からの収入未済であるが、相手方が破産手続きに入りそうで(未定)今後も様子見となる。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	「(歳入)」行政財産使用料		コード	01150103 - 000	
事業名	東京電力電柱設置使用料				
所管部署	環境局 施設部 岩槻環境センター	責任者	小松本 英夫		問い合わせ先 798-7500
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(岩槻市) )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	岩槻環境センター内に設置してある、電柱の設置使用料				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	さいたま市行政財産使用規則

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づく使用料の徴収であるため、現状どおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 001	
事業名	塵芥処理手数料(家庭系)				
所管部署	環境局 施設部 岩槻環境センター	責任者	小松本 英夫		問い合わせ先 798-7500
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物処理及び再生利用に関する条例第29条・30条及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(家庭から持ち込む100kg以上のごみで10kgごとに20円)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条、同左規則第12・15条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	廃棄物減量等推進審議会において家庭ごみ有料化について検討している状況であるので、今後もその審議経過による。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 002	
事業名	塵芥処理手数料(事業系)				
所管部署	環境局 施設部 岩槻環境センター	責任者	小松本 英夫		問い合わせ先 798-7500
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(岩槻市) )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条・30条及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(事業所から持ち込むごみで10kgごとに170円)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条、同左規則第12・15条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	廃棄物減量等推進審議会において検討している状況であるので、今後も審議経過による。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 003	
事業名	塵芥処理手数料(特定適正処理困難物)				
所管部署	環境局 施設部 岩槻環境センター	責任者	小松本 英夫		問い合わせ先 798-7500
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上並びに資源の循環利用を図るため、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例29条・30条及び同左規則第12条・15条を根拠に徴収する。(家庭から持ち込む適正処理困難物のうち規則で定める額)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条、同左規則第12・15条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	廃棄物減量等推進審議会において家庭ごみ有料化について検討している状況であるので、今後もその審議経過による。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150103 - 000	
事業名					
所管部署	環境局施設部大宮南部浄化センター	責任者	沼尾 和之		問い合わせ先 646 - 6030
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 成13年5月1日前(旧市(大宮市) )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	センター敷地内に設置許可した、電柱・電線・支線及び自動販売機の土地使用料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	さいたま市財産規則第25条、さいたま市道路占用料徴収条例及びさいたま市行政財	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	センター敷地内に設置許可した、電柱・電線・支線及び自動販売機の土地使用料である。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入) 行政財産使用料		コード	01150103 - 000	
事業名					
所管部署	環境局 環境整備センター	責任者	堀江 育男	問い合わせ先	048-684-7740
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・昭和63年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市有地(高木第二最終処分場,うらわフェニックス)にある東京電力(株)の電柱の設置してある土地の使用料である。さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条に料金が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	電力供給は、公共的事業であるため市有地の使用については今後も継続する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入) 施設光熱水費等負担金			コード	01220604 - 000	
事業名						
所管部署	環境局 環境整備センター	責任者	堀江 育男		問い合わせ先	048-684-7740
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・昭和63年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	市有地内(うらわフェニックス)にある管理棟及び処理棟の電話使用料である。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	電話通話は委託業者との連絡に必要なものであるため、使用については今後も継続する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)塵芥処理手数料		コード	01150203 - 000	
事業名	(歳入)塵芥処理手数料				
所管部署	環境局 施設部 東部リサイクルセンター	責任者	齋藤 勇	問い合わせ先	048-683-0393
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律 第6条の2	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )・平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)				
事業概要	事業系資源物リサイクルにかかる飲料用のびん・缶類を市の処理施設へ搬入する場合、市が搬入を許可している一般廃棄物収集運搬許可業者等から徴収する処理手数料である。(さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条)				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例 第29条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市では平成14年度から、事業所で分別排出される、びん・缶(飲料用)、及び紙ごみのリサイクルを促進するため独自のリサイクルルートを構築し、びん・缶について、市当の施設で受け入れている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	事業系ごみ(一般廃棄物)のリサイクルを促進するための独自ルートであり、ごみの減量化・再資源化及び適正処理をさらに進めるため継続。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150103 - 000	
事業名	(歳入)行政財産使用料				
所管部署	環境局 施設部 東部リサイクルセンター	責任者	齋藤 勇		問い合わせ先 048-683-0393
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成 年度)				
事業概要	・敷地内及び建物内に設置された清涼飲料水用自動販売機にかかる土地建物の使用料 ・都市ガス用地域ガバナー設置にかかる土地使用料				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市財産規則 第25条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市共、財産条例・行政財産使用料条例等で定めている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市財産規則等に基づき徴収するものであり、継続。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境活動推進事業		コード	07603001 - 001	
事業名	環境教育推進事業				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先 048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	都道府県及び政令指定都市等の環境教育担当者が集まり、環境教育に関する国の最新の取組、地方自治体の先進的・特徴的な取組などについて情報収集・交換、意見交換、担当者間交流を行う場に参加する。また、環境教育リーダー研修に参加することで知識を吸収し、本市における環境教育の推進を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	知り得た情報を本市の環境教育に活かすことにより、効果的な取組の推進が可能となるため、環境教育リーダーの育成は市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	担当職員の情報・知識等を増やすことは、本市における環境教育を充実させることにつながるが、環境省からの通知により参加するもので法律で義務付けられているものではない。
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	環境省からの通知により設けられる場としては、唯一の機会である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	知り得た情報を本市の環境教育に活かすことにより、効果的な取組の推進が可能となるため、費用に見合った効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	昨年度、市民、事業者、学校、市などの全ての主体における環境教育の取組の必要性と、環境教育を市全体に広げていくための各主体の役割を示すものとして、「さいたま市環境教育基本方針」を策定したところである。そこで、本市の環境教育を推進していくため、環境省が実施している環境教育リーダー研修等に職員が参加し知識を得ることにより庁内はもちろんのこと、市民向け出前講座等を開催することにより、本市の環境教育を推進していくものとする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境活動推進事業		コード	07603001 - 002	
事業名	環境保全標語・ポスター作品コンクール				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫	問い合わせ先	048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	複雑・多様化する近年の環境問題を解決し、持続的発展が可能な都市の実現を図るため、毎年6月の環境月間事業等の啓発事業や中学2年生及び小学5年生を対象として行う環境保全標語・ポスター作品コンクール等の環境学習事業を継続的に実施することにより、市民・事業者の自発的な環境保全活動の推進を図るものである。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地球温暖化など環境保全に関する課題を解決するためには、各階層の自発的な環境保全への行動を促し、その意欲を高める機会作りや理解を深める教育の実践が不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	環境問題は市民一人ひとりの生活様式や事業者の経済活動がその主な原因となっていることから、市民への啓発・普及を市がリーダーシップをとって取り組む必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市とも環境に関するポスター、標語等のコンクールを実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	標語・ポスター作品募集については、他局でも行っているが、環境をテーマに実施しているところはない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業の性質上、費用に対する効果について単純なコスト比較を加えるのは困難であるが、事業対象である市民の人口推移について着目すれば適正な範囲で運営している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	看板作成、展示会設営等、民間での効率的な対応が可能な業務は委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市環境教育基本方針の基本目標を達成するための「人づくり」「つながりづくり」「しくみづくり」をつくるためには、本事業を継続的に行うことが重要である。教育委員会との連携を深め、応募者数や観覧者数、啓発方法を一層拡大する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境活動推進事業			コード	07603001 - 003	
事業名	環境月間啓発事業					
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先	048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	次世代を担う子ども達をはじめとする市民や民間団体など市内のすべての人々が、環境に関心を持ち、自主的・意欲的に環境保全活動に取り組む契機となるよう、前年度の環境標語・ポスター優秀作品を活用し、6月の環境月間を利用した啓発活動(啓発ポスターの配布や啓発看板の設置等)を実施する。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地球温暖化など環境保全に関する課題を解決するためには、各階層の自発的な環境保全への行動を促し、その意欲を高める機会作りが不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	6月の環境月間に合わせて国や県においても類似の環境啓発事業が実施されているものの、環境問題は市民一人ひとりの生活様式や事業者の経済活動が主たる原因となっており、直に市民生活に密着した市において取り組むことも必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市とも環境月間に合わせた同様の啓発事業を実施している。特に横浜市においては、市民活動団体及び企業の環境保全に関する取組を紹介するパネル展を開催するなど、本市以上の取組水準が見受けられる。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	環境月間を利用した、環境保全の啓発に寄与する様々な事業が、局内各課にて実施されているが、広い範囲での普及啓発効果を期待する場合、事業統合による単一的なアプローチよりも各所管課の特性を活かした多面的なアプローチが有効であると判断される。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業の性質上、費用に対する効果について単純な比較は困難であるが、事業対象である市民の人口推移について着目すれば、適正な範囲で実施している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	効果的な啓発ポスターのデザイン・作成のほか、啓発看板の設置等、民間のノウハウを活かせる部分は委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	啓発ポスターの配布先拡大や市ホームページを利用したPR、区役所入口付近への啓発看板の設置等、毎年度、より効果的な普及啓発方法を検討している。より一層の環境に関する意識の啓発として、引き続き効果の拡大を目指して事業に取り組む。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自然保護事業		コード	07604501 - 000	
事業名	自然保護事業				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先 048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input checked="" type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	特定外来生物に係る被害の防止に関する法律 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	人と自然が共生し、調和の取れた豊かな自然環境を保全・利用していくとともに、これを将来にわたって継承していくため、市民の生活環境及び自然環境の悪化防止を目的とした防除対策を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県アライグマ防除実施計画	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	県アライグマ防除計画及び県より権限委譲された有害鳥獣事務に基づく特定外来生物や有害鳥獣の捕獲、また、空き地における雑草対策等について、今後も市民の被害件数の増大が見込まれるため、より迅速かつ効率的に対応できるように、事務要領等の整備と併せて区役所くらし応援室と連携しながら事務改善を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境政策推進事業		コード	07605001 - 001	
事業名	環境フォーラム事業				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先 048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	市民、事業者、学校、市などがそれぞれの立場で行っている環境保全への取り組みを周知するとともに、情報の交換、交流もできる場として、また、多様化する環境問題について市民等に知っていただくための学習の場として、市民等と市とのパートナーシップにより、展示、活動発表、及び講演会を開催している。併せて、環境への関心の有無にかかわらず、広く環境に対する意識の啓発を図っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	環境保全に取り組む市民、事業者、学校等にとって、日頃の活動状況に関する発表、情報交換の場として定着しており、市民に対する環境保全活動の啓発、および環境学習の機会としても利用されている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	環境基本条例、及び環境基本計画において、市は市民等の環境問題への理解・関心を深めるため、市民、事業者とのパートナーシップにより各種イベントを開催するとともに、環境保全活動の促進に努めることとなっている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市でも同規模以上の事業が行われている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業以外に、さいたま市域における市民、事業者等の環境保全に関する活動発表や情報交換を行える場を提供する事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	環境保全をテーマに、市民、事業者、学校、市等が一堂に会し開催することで、市民全体への周知・啓発の手段として、費用に対する十分な効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	一部業務を委託により実施しているが、事業の企画・実施に関する協議への参加は実行委員会の構成員に限定されているため、今後は、展示参加団体や一般市民などからの意見も反映できる方法を検討する必要がある。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民、民間活動団体、事業者などとの役割分担を進めることで、協働による運営をさらに充実させ、環境保全活動の周知、啓発を促進する。 平成22年度は、一般参加者や展示参加団体へ実施してきたアンケート調査を拡充し、次年度以降の企画や実施へ一層の反映を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境政策推進事業		コード	07605001 - 002	
事業名	環境施設ISO14001運用管理事業				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先 048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮 )年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)		
事業概要	環境マネジメントシステム(ISO14001)を導入した環境施設において、効果的・効率的なシステム運用を推進し、適正管理の充実を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	環境負荷の高い環境施設において、ISOを導入し、環境負荷の低減、環境汚染や事故防止を推進することは、市民に対し、安全な生活環境を確保するとともに、ISOによる取組を通じて環境問題への意識を啓発することが期待される。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	ISOによる取組を市が積極的に行うことで、市民に対する安全な生活環境の確保及び事業者に対する環境への取組の模範としての効果が期待される。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市とも、ISOを基盤とした環境マネジメントシステムを導入し、本市同様、環境負荷の低減に努めている。しかしながら、同時に、ISOのノウハウを活かした独自システムへの移行が始められており、本市においても、近い将来に独自システムへの移行が必要である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区役所においてもISOの取得による環境負荷の低減が進められているが、環境施設とは環境負荷の度合いが大きく異なり、同一システムでの運用が困難である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	環境施設個別ではなく、システムを統合してISO認証取得をしていることにより、審査や維持管理に係るコスト削減が図られている。また、適正な施設管理において、ISOによる認証を受けることは、外部審査による客観性を担保する上で、費用に見合う効果がある。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	環境マネジメントシステムの効率化を推進する上で、外部コンサルによる支援を活用している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	今後は、引き続き定期審査を受けながら環境マネジメントシステムをより効果的・効率的なものへと成熟させていく。その上で、3年後をメドに、ISOによる認証取得を更新せずとも十分に環境負荷の低減が図れ、また、施設運営に係る安全性の高い独自のマネジメントシステムを構築し、運用することを目指す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境政策推進事業		コード	07605001 - 003	
事業名	環境基本計画実施業務(白書(年次報告書)の作成、基本計画の改訂)				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先 048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	本市の環境基本計画に基づく環境関連施策の進捗状況や環境の現況をまとめた「環境白書(環境基本計画年次報告書)」を発行する。また、策定後6年を経過した環境基本計画を改訂する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	環境の保全・創造には、市民、NPO、事業者、行政などすべての主体による取組が必要であり、取組の方向性を示し、進行管理することは、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市環境基本条例で、年次報告書の作成・公表、環境基本計画の策定について定めている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、環境施策に関する計画を定め、進行管理のための年次報告書の作成・公表を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	環境基本計画は、環境分野のマスタープランであり、類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	環境白書については、毎年、環境基本計画進捗状況の報告書として発行している。また、今年度、環境基本計画改訂版を公表することになっており、環境情勢を把握した計画作成にあたり、費用に見合った効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	白書作成、基本計画改訂に係る業務のうち、民間で効率的な対応が可能な部分は民間に委託している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	環境白書については、環境基本計画の進捗状況について、分野ごとに環境の現況、評価、課題の順で記述し、出来る限り写真や図を掲載する等、より見やすく読みやすいものを作成する。また、環境基本計画の改訂においては、本市を取り巻く環境の変化等を考慮し、最新のデータを活用する等も含め、市民の方により身近なものとなるような内容としていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境政策推進事業		コード	07605001 - 004	
事業名	さいたま市環境会議支援事業				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先 048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	本市環境基本計画の推進のために活動する市民、事業者で構成する「さいたま市環境会議」に対し、補助金の交付による活動支援及び事業実施時の協力等、運営の支援を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民が環境の保全・創造に関心を持ち、行動を始めるきっかけとなるイベント等を積極的に開催しており、多くの市民が参加しているため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	環境基本計画の実現に向け市民・事業者の立場から活動する団体であり、その活動は市が必要とする内容である。よって、市が支援すべき事業であるが、将来は、自立した市民活動団体として活動することが望ましい。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においては、不特定の市民活動団体への補助金制度が設けられているが、特定の市民活動団体への補助金制度は見当たらない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市環境基本計画の実現に向けた活動の展開を目的に設立されたさいたま市環境会議を対象を絞った補助金は存在しない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民参加型環境イベントを積極的に開催しており、環境の保全・創造に関心を持ち、行動を始めるきっかけとなる市民も多いため、費用対効果は満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	打ち水大作戦、市民による生き物調査、エコモビリティ大作戦、環境学習講座、さいたま市環境フォーラムへの出展等、幅広い活動を展開していく中で、他団体で実施している類似事業等については共同で実施する等の工夫をしながら、団体としての自立を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境政策推進事業			コード	07605001 - 005		
事業名	環境審議会運営事業						
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先	048-829-1320	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)						
事業概要	さいたま市環境基本条例第27条及び、さいたま市環境審議会規則第1条に基づき設置されている。環境基本計画や環境保全及び創造に関する施策を調査、審議する附属機関である。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民生活に影響のある、環境の保全、創造に関する施策を調査、審議しており、市民にとって必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	環境基本法第44条、本市条例第27条に基づき設置している附属機関である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市全てに環境基本法第44条に基づく審議会が設置されている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当審議会は環境関連の各種計画の最上位である、「環境基本計画」について審議している。個別の計画については諮問し、報告を受けることはあるものの、計画内容にそのものについては専門家で構成された審議会、部会等で審議されるべきである。よって統合は不可である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	環境基本計画の進捗状況を調査しており、その結果は「環境白書」に反映されている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当審議会は市の附属機関である。委員は学識経験者、市民、事業者の中から市長が委嘱する形を取っており、民間委託は不可である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市環境基本条例に基づいて設置した審議会であり、今後も環境基本計画や環境の保全、創造に関する施策について調査審議してもらうために必要であることから継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境政策推進事業		コード	07605001 - 006	
事業名	環境政策推進事業				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先 048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	九都県市、大都市会議等への出張旅費や複数の事業に跨って使用される消耗品を購入する際の支出処理を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	課内で発生する要求に対応する業務内容である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	業務上の必要経費であり、公務における支出である。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	負担金や単価契約で金額が定まっている支出や公務における支出を処理する業務及び支出を伴わない内部事務であることから、そのまま継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	グリーンニューデール基金積立金		コード	07605501 - 000	
事業名	グリーンニューデール基金積立金				
所管部署	環境局 環境総務課	責任者	金子 照夫		問い合わせ先 048-829-1320
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	国の「地域グリーンニューデール基金」(平成21年度地域環境保全対策費等補助金)の交付を受け設置した、「さいたま市グリーンニューデール基金」の運用益を積立てるもの。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地域環境保全対策費等補助金(地域グリーンニューデール基金)交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本事業はさいたま市グリーンニューデール基金の運用益を積立てるものであるが、そもそも当該基金は地球温暖化対策等の喫緊の環境問題を解決するための事業実施を目的としており、財源として欠かせない。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	地球温暖化対策等の喫緊の環境問題を解決するための事業を実施することを目的とした基金は他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本基金は公共施設における照明のLED化や太陽光発電設備設置事業、また、電気自動車用の充電設備の整備を進める際の財源となっている。なお、本基金は規定により平成23年度末をもって廃止することとなっていることから、基金の適正な執行が必要である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	地球温暖化対策事業		コード	07606001 - 001	
事業名	実行計画(区域施策編)策定事業				
所管部署	環境局 地球温暖化対策課	責任者	大熊 研二	問い合わせ先	048-829-1321
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、現行の地球温暖化対策事業の根拠としてきた地域推進計画や実行計画の計画期間や対象範囲の枠組みを拡大した「実行計画(区域施策編)」の策定を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	策定が義務付けられた実行計画(区域施策編)について、本市及び周辺地域の状況に配慮したうえで、作業を進める必要があり、これを満たす事業内容の維持が不可欠であるが、実施にあたっては方法、内容の検討により事務改善に努める。(事業費の内容精査は行いが、法律により義務付けられた事業であり、本市の裁量で事業を廃止することはできない。)				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	地球温暖化対策事業		コード	07606001 - 002	
事業名	実行計画(事務事業編)事業				
所管部署	環境局 地球温暖化対策課	責任者	大熊 研二	問い合わせ先	048-829-1321
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三 エネルギーの使用の合理化に関する法律 第七条		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)				
事業概要	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関して定めた実行計画に従い、市役所業務を対象とした省エネ活動の推進と進捗管理業務を行う。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により市に提出が義務づけられたエネルギー使用状況報告、削減に関する計画等の作成を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現行計画の期間が平成24年度までであり、内容を見直す必要がある。これに対応するため、平成24年度に改訂作業を行うとともに、集計システムの改良を並行して実施すべきと判断したが、実施にあたっては方法、内容の検討により事務改善に努める。(事業費の内容精査は行わが、法律により義務付けられた事業であり、本市の裁量で事業を廃止することはできない。)				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	地球温暖化対策事業		コード	07606001 - 003	
事業名	地域推進計画促進事業				
所管部署	環境局 地球温暖化対策課	責任者	大熊 研二		問い合わせ先 048-829-1321
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他( 地域協議会との協働事業あり )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、平成24年度における1人あたりの温室効果ガス排出量を平成2年度比で6%以上削減するため、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市域における地球温暖化対策に係る施策を総合的に取り組むための事業であり、市民に対しその方向性を示すために必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、県とは別に、市域特性に配慮して取り組むべき範囲を示すことが求められている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市においては事業の根拠としている地球温暖化対策地域推進計画は策定されていないが、他の指定都市においては本市に先行して計画の策定が行われた。計画策定の時期が遅れたこともあり、実施事業の成熟度が一部低い。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	業務の一部(ヒートアイランド現象の状況分析業務)は、環境科学課において行われているため統合可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	夏・冬のライフスタイルの実践をはじめとする様々な取り組みは市民に浸透し、地球温暖化問題への関心度の向上は費用対効果を満たしている指標となる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	温室効果ガス排出量算出、ESCO事業効果測定など、高度な技術を要する業務については、民間委託を行い、事務の効率化を図っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ヒートアイランド現象の状況分析業務については、環境科学課と調整作業の整理改善を行う。また、新規のESCO事業など効率的改修事業の導入による改善を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	地球温暖化対策事業		コード	07606001 - 004	
事業名	太陽光発電設備設置事業				
所管部署	環境局 地球温暖化対策課	責任者	大熊 研二		問い合わせ先 048-829-1321
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	公共施設を対象に太陽光発電設備の設置可能性の検討を行い、設置施設の拡大を推進する。 また、住宅用太陽光発電設備の設置補助を行い、市内全体においても発電能力の拡大を促す。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	再生可能エネルギーの導入拡大は、地球温暖化対策の重要な要素であり、市民が直接取り組むための誘導策として、市民からの要請が非常に高い。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、県において同様の事業を実施しているが、再生可能エネルギー、特に太陽光発電の導入拡大のためには、市においても同一方向性の事業に取組み相乗効果を促進すべきである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市：単価50,000円/kw・上限200,000円、横浜市：単価20,000円/kw・上限80,000円、川崎市：単価35,000円/kw・上限120,000円、相模原市：単価30,000円/kw・上限90,000円、千葉市：単価30,000円/kw・上限90,000円
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の他部署においては、太陽光発電設備の導入拡大に貢献する事業は実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	発電能力1kwhあたり施工費65万円程度の設備に対し、1/10以下の5万円の補助金交付である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	住宅用太陽光発電設備設置補助については、市民からの要請が強く数年間継続した実施が求められているが、その運用においては、2期制実施などによる予算の効率的な運用に努める。また、市による率先行動として、市有施設への太陽光発電設備の導入が強く求められるなか、工事費など事業に要する費用の精査を行ったうえで実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	地球温暖化対策事業		コード	07606001 - 005	
事業名	照明LED化推進事業				
所管部署	環境局 地球温暖化対策課	責任者	大熊 研二	問い合わせ先	048-829-1321
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	公共施設を対象にLED照明設備の導入可能性の検討を行い、導入施設の拡大を推進する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地球温暖化対策の重要な要素として先端省エネルギー技術の利用拡大があるが、技術の普及のためには、市が率先導入を行い、市民にその有効性を示す必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民に身近な施設を多く有する市が、積極的に導入することで、その有効性を広く、早く示すことができる。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	リーディング事業として、さいたま新都心駅東西自由通路の照明器具をいち早くLED化し、他の指定都市に先行して市有施設におけるLED化に取り組んでいる。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本課における今後の事業内容は、候補となる対象施設の選定調整を行うこととしており、他の部署が行う改修工事とは異質のものである。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	照明LED化により、省エネルギー効果(温室効果ガス排出量削減、光熱費削減)が期待できる施設を選定することが業務の中心であり、費用対効果に配慮したものである。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地球温暖化対策としての市による率先行動として、市有施設における照明LED化など省エネ機器の導入が強く求められるなか、実施効果の見込める施設選定作業及び工事費など事業に要する費用の精査を行い、さらに実施にあたっては方法、内容の検討により事務改善に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	地球温暖化対策事業		コード	07606001 - 006	
事業名	環境負荷低減計画制度事業				
所管部署	環境局 地球温暖化対策課	責任者	大熊 研二		問い合わせ先 048-829-1321
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(非常勤特別職による業務あり)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	「さいたま市生活環境の保全に関する条例」に基づき、市内の大規模事業所に、エネルギー使用などによる温室効果ガスの排出量について、使用状況の把握と削減計画の作成、及び公表を義務付ける。また、基準に満たない中小事業所からの任意提出も受付、指導員によるアドバイス業務を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	雇用保険法(雇用保険被保険者負担)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市域における温室効果ガス排出状況を推計する場合には、大規模事業所における実データは現状把握の根拠として有効であり、さらに公開することで、市民の現状理解の向上に貢献する。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国・県においては内容は類似しているが、計画の作成単位を事業者としており、主な窓口が本店となるのに対し、市の制度では事業所を単位とし、現地重視の制度として実施する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市、相模原市においては同様制度の実施はないが、他の指定都市においては計画書提出制度を実施しており、温暖化対策としての事業者対策事業の中核としている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の他部署においては、同様の事業は実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業所における温室効果ガス削減施策を今後展開していくうえで、動向を把握することは必要不可欠であり、本事業により得られる情報を、今後の事業者対策の基礎データとして有効に活用できる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は平成20年度の制度設計に始まり、今後は、優良事業所の表彰など事業者の取組み支援への展開を見据え、平成22年度から実質的に事業を実施するものであり、市の地球温暖化対策としての事業者対策の中心事業として充実を図る必要があるが、実施にあたっては方法、内容の検討により事務改善に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	合併処理浄化槽管理運営事業			コード	07355301 - 000		
事業名	合併処理浄化槽管理運営事業						
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先	048-829-1326	
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	浄化槽法第35条第1項、第48条第1項		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )		
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	浄化槽清掃業の許可及び保守点検業者の登録に係る事務並びに浄化槽の適正管理の指導を行う。また、生活排水処理基本計画に基づき合併浄化槽の普及促進を図るため、公共下水道の事業計画認可区域外における合併浄化槽の設置に対してその設置費用の一部の補助を行う。		
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	浄化槽業者登録手数料、循環型社会形成推進交付金

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	合併浄化槽の設置補助は市民に対する補助制度である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	浄化槽法により市に実施が義務付けられている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての政令指定都市で同様の事業を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	合併浄化槽の設置補助については、公共下水道の事業計画認可区域外における事業であるため、公共下水道の整備状況の進捗に合わせて段階的に縮小する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境情報システム整備事業		コード	07651001 - 000	
事業名	環境情報システム整備事業				
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先 048-829-1326
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	大気汚染防止法第31条、水質汚濁防止法第28条、ダイオキシン類対策特別措置法第41条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	環境中の大気汚染物質を監視するため、大気汚染常時監視測定局の整備及び維持管理を行う。 事務の効率化を図るため、環境情報システムにより、工場・事業場の届出データ、環境測定データ、公害苦情処理データ等を一括管理する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	良好な生活環境を確保し、市民の健康を保護するために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	大気汚染防止法等により市に実施が義務付けられている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての政令指定都市で同様の事業を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	昨年9月に環境基準が告示された微小粒子状物質の監視体制を早期に整備する必要があるため、現在の監視項目等を見直すことにより、増加する経費を抑え、微小粒子状物質の自動測定機を計画的に導入していく。 微小粒子状物質とは、粒径が2.5µm以下と小さいため、肺の奥深くまで入りやすく健康への影響が大きい粒子状の物質をいう。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境監視事業		コード	07653001 - 001	
事業名	水質監視規制事業				
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先 048-829-1326
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	水質汚濁防止法第28条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	河川等の公共用水域の水質を保全するため、その水質を監視するとともに、排水水を排出する工場・事業場に対して立入検査を行い、排水水の水質改善等の指導を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	良好な生活環境を確保し、市民の健康を保護するために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	水質汚濁防止法により市に実施が義務付けられている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての政令指定都市で同様の事務を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	公共用水域の測定計画並びに立入検査の頻度及び検査項目などについて、より効率的かつ効果的なものとなるよう検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境監視事業		コード	07653001 - 002	
事業名	土壌汚染対策事業				
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先 048-829-1326
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	土壌汚染対策法第64条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)				
事業概要	土壌汚染により人の健康に被害が生ずることを未然に防止するため、土壌環境の調査並びに特定有害物質を使用する工場・事業場及び汚染が判明した土地の所有者等に対する指導を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	良好な生活環境を確保し、市民の健康を保護するために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	土壌汚染対策法により市に実施が義務付けられた事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての政令指定都市で同様の事業を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	効率的かつ効果的な土壌汚染対策及び調査方法について更に検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境監視事業		コード	07653001 - 003	
事業名	大気等監視規制事業				
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先 048-829-1326
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	大気汚染防止法第31条、騒音規制法第25条、振動規制法第23条、悪臭防止法第23条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	大気、騒音、振動、悪臭等の環境調査を行う。また、規制対象の工場・事業場に対して立入検査を行い、公害防止方法の改善等の指導を行う。 市民から寄せられた公害苦情に対しては、そのすべてに対して現地調査を実施し、迅速な解決を図ることにより、市民の満足度アップを図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 無	根拠	環境調査補助金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	良好な生活環境を確保し、市民の健康を保護するために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	大気汚染防止法等により市に実施が義務付けられている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての政令指定都市で同様の事業を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	環境調査の方法並びに工場・事業場への立入検査の頻度及び検査項目について、より効率的かつ効果的なものとなるよう検討する。 環境調査補助金は、平成22年度の単年度事業である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境監視事業		コード	07653001 - 004	
事業名	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業				
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先 048-829-1326
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	ダイオキシン類対策特別措置法第41条、化学物質管理促進法第17条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(市民・事業者との協働による実施)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	大気、河川、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度を監視するとともに、廃棄物焼却炉等の発生源対策を進める。 化学物質に関する情報を市民・事業者・行政で共有し、相互理解を図るための取組である環境コミュニケーションを実施する企業を支援し、化学物質に起因する環境リスクの低減を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	良好な生活環境を確保し、市民の健康を保護するために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	ダイオキシン類対策特別措置法及び化学物質管理促進法により市に実施が義務付けられている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての政令指定都市で同様の事務を行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	環境中のダイオキシン類濃度の監視方法や発生源対策の手法について、より効率的かつ効果的なものとなるよう検討する。 環境コミュニケーションを市民、事業者、行政の協働事業として今後更に推進し、市民満足度の向上を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境保全政策推進事業			コード	07653501 - 001						
事業名	環境影響評価事業										
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先	048-829-1326					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	さいたま市環境影響評価条例						
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)										
事業概要	開発等の大規模事業の実施にあたり、環境への影響を事業者自らが調査、予測、評価し、その結果を公表して市民及び市長の意見を聞くことにより、環境保全上の観点からより良い事業計画を作り上げるための事業である。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠								

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	大規模事業を実施する際に環境保全上の観点から市民意見を反映させるための制度であり、市民の良好な生活環境を確保するために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市環境影響評価条例により市に実施が義務付けられている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての指定都市で同様の条例を制定している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	環境影響評価図書の公告・縦覧や審議会の運営など、費用対効果を勘案し、最小限の経費で事務を執行するよう努めている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	環境影響評価図書の広告・縦覧、公聴会の開催、技術審議会の運営など、民間に委託できる事務ではない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、環境と調和した都市の発展に必要な不可欠なものであるが、事務手続の効率化について更に検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境保全政策推進事業			コード	07653501 - 002		
事業名	水環境プラン推進事業						
所管部署	環境局 環境共生部 環境対策課	責任者	大熊 輝雄		問い合わせ先	048-829-1326	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	なし		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(市民・事業者との協働による実施)						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成 17年度)						
事業概要	水環境プランに基づき、市民、事業者、市のパートナーシップにより、水環境への負荷を低減するための施策を推進するとともに、豊かで安定した河川及び地下水の水量を確保し、生物の生息空間としての水辺環境の再生を図る。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民にとって共通の財産である水環境を再生するための事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	水環境プランでは、市民、事業者、市の役割を明確化しており、当該プランに基づき市が実施すべき事務を行っている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の政令指定都市と同レベルといえる。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	水環境の再生を目的とした事業であり、類似する事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	必要最小限の経費で事務を執行するよう努めている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	水環境に対する施策の方向性を示したプランとして重要であり、平成23年度には改定が必要になるが、市民や専門家の意見を聞き、事業の効果を検証し、更に効率的かつ効果的な事業実施方法について検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業		コード	07654001 - 001	
事業名	交通環境対策事業				
所管部署	環境局 環境共生部 交通環境政策課	責任者	稲橋 雅則		問い合わせ先 048-829-1334
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	さいたま市は「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」の実現を目指し、自動車公害防止計画「さいたま市交通環境プラン」を平成16年度に策定した。平成22年度は計画の中間見直し年度であるため、改訂作業を行う。また、自動車公害は広域で取り組むことでより大きな効果が期待できることから、関東の九都県市で連携して取り組んでいく。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の健康保護を図るため、大気汚染や地球温暖化防止計画である交通環境プランの改訂は必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域の実情に合わせた計画が必要であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市、千葉市それぞれにおいて、同様の計画を策定している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	部分的に他の計画等と重複する部分はあるが、自動車公害防止の専門的な計画は他には無い。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成16年度に交通環境プランを策定して以後、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準を達成するなど、効果をあげている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	環境分野、都市交通政策に明るい委託業者の支援により、円滑なデータ収集や課題抽出・分析ができる。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	大気汚染の改善及び運輸部門の二酸化炭素排出削減策としてさいたま市交通環境プランの改訂作業は必要な業務である。改訂作業は平成22年度で終了するが、平成23年度以降プランで掲げた目標の進行管理が必要であり、事務改善を図りながら事業は継続して行う必要がある。また、時代に合わせた計画としていくため、平成27年度に効果検証及び施策の見直しを行う予定である。関東の九都県市での連携については、広域で取り組むことで、効果の上がるものもあるため、今後も引き続き継続して行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業		コード	07654001 - 002	
事業名	アイドリングストップ事業				
所管部署	環境局 環境共生部 交通環境政策課	責任者	稲橋 雅則		問い合わせ先 048-829-1334
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	さいたま市生活環境の保全に関する条例により、アイドリング・ストップに関する義務の周知や違反者への勧告、勧告後の立ち入り検査、公表を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の健康保護を図るため、大気汚染や地球温暖化防止に対し必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	平成21年4月に市条例を施行しことで、それまでの埼玉県条例での規制地域から外れたため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東の他の政令市においても条例での規制やキャンペーンを行っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	大気汚染物質の環境基準達成などの効果をあげている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市条例に基づく義務であり、業務内容が指導・勧告・公表であること、また、業務についての特段の公費負担が発生していないことから、委託可能であったとしてもコストが余計に掛かってしまう。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	自動車のアイドリング・ストップは排気ガスを減らし、きれいな大気を維持するため、また地球温暖化効果ガスを削減するために重要なこととあり、さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づく事業でもあることから、事務改善を図りながら、今後も継続して実施する。また、これまで駅前ターミナルでバスやタクシーを対象に啓発活動を行っており、今後も継続して実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業		コード	07654001 - 003	
事業名	E-KIZUNA(イー・キズナ)サミット・フォーラム				
所管部署	環境局 環境共生部 交通環境政策課 次世代自動車普及推進室	責任者	千枝 直人		問い合わせ先 048-829-1457
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十條の三 第三項 第三号 温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	本市では、自家用車がCO2の大きな割合を占めています。走行時にCO2が全く出ない上、家の夜間充電で充分走れて給油もいらない、便利で地球にも優しいEVを、安心・便利に使える環境を整備しています。「電気自動車(EV)」の普及を図る「E-KIZUNA Project(イー・キズナプロジェクト)」の3つの取組方針の推進のため、「広域的な都市間ネットワーク」や、「国・企業との多面的ネットワーク」の構築を目指します。自治体・国・企業の協働を推進するための会議を開催するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内のみでなく、広い範囲で市民がEVを安心・便利に使えるように、広域的な都市間ネットワークを作り一体的に取り組み、国や企業にも参加していただき官民が一体となったEVの環境づくりを進めるものです。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	EVを安心・便利に使うためには、本市の周辺も含めた広い地域で、道路だけでなくお店や休憩所など色々な立場の方の協力が必要です。先進的にリードすることで得られる支援・協力も大きくなります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	人件費、旅費等の通常経費以外の公費支出はありません。
効率性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市が主催した「第1回 E-KIZUNA サミット・フォーラムinさいたま」には、全関東指定都市が参加しました。参加自治体の総意として、充電施設の整備やわかりやすい表示について、国土交通大臣に提言を行いました。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	20自治体首脳をはじめ国・企業首脳が一同に会するEV普及のための会議は、本市が主催したこのサミットが日本初です。民間との協働により市の持ち出しも軽減されています。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	現在、EVの普及をリードする立場にいる本市には、国の支援や民間の協力も手厚い状況です。開催には応分の費用も掛かりますが、市内の充電インフラ整備等は民間との協働によりむしろ持ち出しは少なくなります。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本市自らが、リードする立場で自治体・国・民間の協働によるEVの環境整備を進めており、事業全体は自らにしか為しえないと考えています。ただし、会場づくり、映像・音声処理など実施に必要な作業は、民間委託で進めています。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	1 参加自治体・参加企業の拡大を目指します。 第1回サミット・フォーラムにおいて、次回継続開催と併せて参加者のさらなる増加を目指すことが提案され承されました。 2 現時点では、平成25年度まで本市開催としていますが、2回以降における議論では他市での開催による経費分担も検討します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業			コード	07654001	-	004
事業名	公用車への次世代自動車導入						
所管部署	次世代自動車普及推進室	責任者	千枝 直人		問い合わせ先	内3145	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三 第3項 第3号 温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)						
事業概要	電気自動車(EV)の普及のためには、充電のためのインフラ整備に加えて、まだガソリン車より高い価格を下げ性能をより便利に向上するために必要な、研究開発や量産体制を作るための需要を創り出すことも大切です。公的機関には初期の需要を創り出す責務があり、本市でも積極的にEVを導入し自らのCO2の排出を減らすとともに初期需要の一端を担います。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	平成21年度に導入したEVは、各区の青色防犯パトロールで区内を巡回し「見せる防犯」に貢献しています。また、パトロール時以外にも庁用車としての利用や、イベントにおける展示等多目的に用いて有効活用しています。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	EV関連の技術は、今後の日本経済の将来を左右するものです。そのため国を挙げて一丸となった取組が必要であり、本市では民間や他の自治体との連携を進めつつ自らも積極的に取り組む必要があります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	人件費等の通常経費以外の公費支出はありません。
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	新世代のEV導入台数では、平成21年度末時点で全国政令指定都市中1番です。本市では、同数の減車を実施していますので、CO2削減や化石燃料消費削減効果を取っていることとなります。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	EVの普及を目的とする率先導入という限られた目的と内容なので、他に類似する事業はありません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	現在は、リーススペースに対する国の補助があり、電気がガソリンに比べて安価な上、燃費換算の効率も良いので維持費は安価です。世界経済の回復によるガソリン価格高騰などを予期すると妥当と考えます。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	既に、財産として保有せずリースにより導入しています。民間活力は活用していますが、性質上委託契約には向かないと考えます。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	EVに関する技術の進展に応じて、「5年以内に全公用車を次世代自動車に置き換える」目標のうち、EVの割合を高めることを検討します。しあわせ倍増プラン2009では、毎年15台ずつ公用車としてリースで導入予定ですが、土・日曜日における市民とのシェアリング化など費用対効果を検討しつつ効果的な改善を随時実施します。平成25年度までの技術的・経済的变化を踏まえ、平成26年度以降の導入方針について再検討を予定しています。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業		コード	07654001 - 005	
事業名	急速充電器の設置				
所管部署	次世代自動車普及推進室	責任者	千枝 直人		問い合わせ先 内3145
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三 第3項 第3号 温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	国のグリーンニューディール基金を活用して、市民が広く利用できる充電インフラを整備するものです。初期段階においては、充電セーフティネットとしての役割を担い、先々の電気供給サービスの課金・決済の仕組み創りと実用にも活用する予定です。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	グリーンニューディール基金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民に安心なEVの利用環境を提供するため、分かりやすい場所と案内表示、使いやすい充電施設を整備します。当初はセーフティネットに活用し、官民協働で経済的に持続可能な設備運営手法を確立します。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国のグリーンニューディール基金を活用した事業は、市が主体となって実施する場合に適用できます。また、公共施設を中心とした充電設備の設置場所の確保など、市が主体となることで得られる効果が大きい事業です。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	人件費、旅費等の通常経費以外の公費支出はありません。
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	東京都・神奈川県が先行し都下・県下において国のモデル事業を活用した整備を進めています。最初期段階のため関東指定都市間の取組にも時差がありますが、先のサミットで連携して取り組むことを合意しています。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	EVの普及を目的とするインフラ整備という限られた目的と内容なので、他に類似する事業はありません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市では、民間との協働により充電インフラの構築を進めており、国の基金の活用による自らの整備と併せて、民間活力による整備に努めていますので、自治体単独で全て整備するより費用対効果は高いと考えます。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	調査委託をせず、国・企業とのネットワークを活用した費用対効果の高い検討を進めています。市で得たノウハウに基づき局間連携により整備方針・仕様を決め、設計は民間委託により実施します。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	EVのための充電施設の整備は国の基金の活用によるものです。なお、基金によって整備した充電施設を活用して、さらに国や企業との協働による課金・決済システムの実証実験を実施し、早期実用化を目指した改善を進めます。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	1 公共施設の新築や改築の際に、施設の立地や用途に応じた充電設備(普通充電～急速充電)の整備を進めます。施設個別の整備検討から、仕様化についても検討します(様式2-2別表では、H25年度まで年1件を当室予算に計上)。 2 市の設置、企業の設置による充電設備を、総合的かつ経済的に便利で持続可能な設備とするため、国・企業等と連携して課金・決済システムの実証実験を実施し、早期実用化を目指した改善を進めます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業		コード	07654001 - 006	
事業名	電気自動車導入補助				
所管部署	次世代自動車普及推進室	責任者	千枝 直人		問い合わせ先 048-829-1457
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三 第3項 第3号 温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	電気自動車(EV)の普及のためには、充電のためのインフラ整備に加えて、まだガソリン車より高い価格を下げ性能をより便利に向上するために必要な、研究開発や量産体制を作るための初期需要を創り出すことも大切です。公で積極的に導入するほか、市内事業者に対してガソリン車との差額の一部相当額を補助することで官民一体となった導入を促します。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	EVの普及は、日本経済の今後も睨み、現在、国を挙げた取り組みが進んでいます。初期段階における導入負担軽減のため、国や県と歩調を合わせた軽減策を実施し、民間需要の増加に取り組む必要があります。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県も補助制度を実施していますが、現状では市内事業者が導入する際のイニシャルコストとしては高いと考えられるため、さらに市が上乗せで補助の利用を可能にすることとしたものです。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	人件費等の通常経費以外の公費支出はありません。
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市は補助台数・範囲とも本市以上、川崎市は補助額が本市以上、相模原市は本市以下、千葉市は未実施と、最初期でもあり差があります。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	EVの普及を目的とした民間需要の掘り起こしという、限られた目的と内容なので、他に類似する事業はありません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	太陽光発電装置に対する補助と同様に、国・県・市が歩調を合わせて補助を実施することで大きな需要創出効果が生まれます。排気ガスの出ないEVの地球温暖化防止効果も大きく、経済・環境の両立効果が認められます。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	国と同様に申請受付業務を外部委託することも可能ですが、現状では委託化による作業効率の向上によるコスト削減効果は、委託に必要なコストを上回らないと考えました。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現行では、事業者のみを対象としていますが、個人向けの販売が開始されましたので、対象を市民にも拡大するなど、制度の改善を行いながら実施します。 常に普及状況や価格動向等の把握に努め、柔軟な運用を心掛けつつ実施し、平成26年度以降の方針については、平成25年度中に検討します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業		コード	07654001 - 007	
事業名	電気自動車用充電設備設置補助金				
所管部署	次世代自動車普及推進室	責任者	千枝 直人		問い合わせ先 048-829-1457
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三 第3項 第3号 温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	充電設備を設置する方に、設置費用の一部を補助することで市民に開放された充電インフラの整備を促進し、市民が安心・快適に電気自動車(EV)を使用できる環境を整備するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民が安心・快適にEVを利用するためには、十分な充電インフラが必要です。現時点では、充電セーフティネットの構築が喫緊の課題のため、公益性を考え設置に必要な費用の負担軽減が必要と考えています。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国も補助を実施していますが、事業者が設置する際のイニシャルコストとしては高いと考えられます。県内事業者の多くが本市に所在するため、市も上乗せで補助することで市民が使い易い充電環境を早期に整備します。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	人件費等の通常経費以外の公費支出はありません。
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市・川崎市は、本市よりも補助額は多く、対象範囲が狭い制度です。千葉市、相模原市は未実施です。最初期でもあり差があります。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	EVの普及を目的とした民間による整備の促進という、限られた目的と内容なので、他に類似する事業はありません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	補助金の交付により、市が自ら設置するより少ない費用で、民間事業者との協働による効率的な充電設備の整備を進めることが可能です。また、協働によって民間事業者のマーケティング能力も生かされます。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	国と同様に申請受付業務を外部委託することも可能ですが、現状では委託化による作業効率の向上によるコスト削減効果は、委託に必要なコストを上回らないと考えました。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	EVは、新しい交通インフラと捉えられています。普及に向けて官民が一体となった早期の充電環境整備が必要です。補助金の利用により整備した充電施設を活用して、国や企業と協働して課金・決済の仕組みづくりを進め、民間事業者も経済的に持続可能な充電環境の構築などの改善を行いながら事業を進めます。 常に普及状況や価格動向等の把握に努め、柔軟な運用を心掛けつつ実施し、平成26年度以降の方針については、平成25年度中に検討します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業		コード	07654001 - 008	
事業名	CNG・HVトラック・バス導入補助				
所管部署	次世代自動車普及推進室	責任者	千枝 直人		問い合わせ先 048-829-1457
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三 第3項 第3号 温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	CNG(圧縮天然ガス)やハイブリッド(エンジン+電気モーター)の、環境に優しいトラックやバスを導入する市内事業者に対して、通常のガソリンやディーゼル車との差額の一部相当額を補助することで導入を促すものです。特に、現時点では電気自動車(EV)が未対応の大型車両でCO2を含めた排気ガスの高い削減効果があり、市民生活の源となる大気環境の改善に大変重要です。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本市は、自動車によるCO2が全国平均以上、大気環境も基準を僅かに下回る現状です。健康な市民生活維持のため、低公害車の割合を高める必要がありますが、導入コストの面で不利なため負担の軽減が必要です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県も取り組んでいますが、県は(政令指定都市として)さいたま市を対象外としています。低公害車の導入に必要な経済的負担が国の補助のみでは厳しいことから、市による補助の上乗せが必要であると考えています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	人件費等の通常経費以外の公費支出はありません。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市・千葉市は本市より対象範囲が広く、金額も高い制度です。川崎市は同程度ですが、相模原市は4月移行のため未実施です。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の他事業の中に、天然ガス自動車、ハイブリッド車の導入を促進する趣旨の類似の制度はありません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	経済状況の優れない時代に、イニシャルコストの面で不利な低公害車は負担の軽減無しでは厳しい状況です。差額の全てではなく一部を補助することで事業者も応分の負担を引き受ける効果があり妥当であると考えます。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	国と同様に申請受付業務を外部委託することも可能ですが、現状では委託化による作業効率の向上によるコスト削減効果は、委託に必要なコストを上回らないと考えました。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	経済状況の影響が大きく、特に効果の高いトラック・バスなど大型車への天然ガス自動車、ハイブリッド自動車の導入は不十分です。市内事業者に対してCSR(企業の社会的責任)についての啓発を行うなどの改善を進めつつ、当面の導入経費の負担軽減を図ってまいります。 経済状況の把握に努め、普及状況も考慮し、平成26年度以降の方針については平成25年度中に検討します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通環境対策事業			コード	07654001	-	009
事業名	次世代自動車の周知啓発						
所管部署	次世代自動車普及推進室	責任者	千枝 直人		問い合わせ先	048-829-1457	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三 第3項 第3号 温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)						
事業概要	本市は、自動車を原因とするCO2の排出量が全国平均を超えて多い現状にあります。電気自動車(EV)・ハイブリッド自動車(HV)・天然ガス自動車(NGV)など、CO2排出量の少ない車の導入を進めるためには、市民や事業者の現状を理解してもらい、対策の必要性について理解と支持をいただく必要があります。様々な機会を通じて啓発活動を積極的に実施し理解を促します。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	例えば、EVの便利さや環境面だけでない優れた性能など、市民・事業者が車を選ぶ際に材料になる情報の提供や、直接見て、触って、訊いてといった体験学習の機会を提供することが大切であると考えています。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民や事業者に「見て・触って・訊いて」といった機会を、市民に最も身近で公平な立場の行政が、市民からの信頼に基づいて国・県・企業等との連携も図りつつ、責任を持って提供することが大切であると考えています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	人件費、旅費等の通常経費以外の公費支出はありません。
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	何らかの次世代自動車に関する普及啓発は、指定都市に限らず殆どの自治体が実施しています。特に電気自動車に関して、神奈川県下の指定都市では早くから事業を実施し、内容も充実しています。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の他事業の中に、次世代自動車について市民の認知度を向上させるという趣旨の類似の制度はありません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	周知啓発の効果を定量的に把握することは困難ですが、展示車・試乗車の供出や技術スタッフの派遣など、E-KIZUNA Project協定に基づく協力も得られ、市単独の周知啓発より効率的かつ効果的に実施しています。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	啓発物の作成やイベント会場の設営等、既に委託による作業が効率的な部分については委託契約により実施しています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民に最も身近で利害関係の無い立場の市行政が、市民・事業者に対して「見て、触って、訊いて」といった体験機会を地域に提供することが大切と考えています。「E-KIZUNA Project協定」は、EVの普及に市と利害を超えた連携を推進するもので、協定に基づく積極的な協力を受け啓発活動を充実すると共に、協定先を増やしバラエティを増やすなどマンネリ化しないよう常に改善を進めます。平成26年以降の方針については、平成25年度中に検討します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境美化推進事業		コード	07352201 - 001	
事業名	路上喫煙、ポイ捨て防止事業				
所管部署	環境局 資源循環政策課	責任者	伊藤勝啓		問い合わせ先 048-829-1333
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	条例の施行により、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を指定(大宮駅、浦和駅、南浦和駅)し、環境美化指導員による3駅周辺の巡回パトロールを行っている。併せて、重点的に路上喫煙禁止や吸殻等の散乱防止のための看板、路面表示、ポスター、リーフレット等各種広報媒体を活用した啓発活動を行うことにより、環境美化に対する市民意識の向上を図っていくものです。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	清潔で快適な都市環境を求める市民の要望も多いことから当該事業の必要性は高いと考える。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市、事業者、市民がそれぞれの立場で取り組むに当たり、先導役として行政の果たす役割は大きい。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても同様の事業を推進している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	同様の事業なし。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域においては効果は高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」の実効性を維持し、かつ高めていくため、民間委託により、啓発看板等の設置及び管理、灰皿設置箇所及びその周りの清掃、指定区域(大宮駅、浦和駅、南浦和駅)以外の乗降客の多い14駅での啓発活動を実施している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	条例の実効性を高めるため、環境美化指導員を4名増員(2人1組で巡回指導)する。また、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域以外の区域で乗降客の多い14駅(武蔵浦和駅、北浦和駅、宮原駅、東大宮駅)で巡回啓発活動の強化及び新たに、環境局内におけるイベント事業を利用しキャンペーン活動等を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境美化推進事業		コード	07352201 - 002	
事業名	市民清掃活動事業				
所管部署	環境局 資源循環政策課	責任者	伊藤勝啓		問い合わせ先 048-829-1333
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民及び事業者を対象に、清掃活動への積極的な参加等を促しながら、環境美化に対する市民意識の向上を図る				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市、事業者、市民がそれぞれの立場でまちの環境美化に取り組むにあたり先導役として行政の果たす役割は大きいといえる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物の処理責任は市にあるため、ごみの発生を抑制するためには環境美化に関する市民意識を高める必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても同様の事業を推進している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業は主に路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例の啓発的な活動と位置付けているものである。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	自治会を中心にこの事業に賛同する民間団体との協働により最低限の費用に留めている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ごみゼロキャンペーンにおける自治会参加率の向上(平成25年までの目標率 95.0%)及び民間参加団体(企業含む)の拡大を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	廃棄物処理対策事業			コード	07352401 - 001		
事業名	廃棄物処理の対策に関する事業						
所管部署	環境局 資源循環政策課	責任者	伊藤勝啓		問い合わせ先	048-829-1333	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(他都市との清掃事業に関する研究)						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度						
事業概要	九都県市廃棄物問題検討委員会、全国都市清掃会議、(財)廃棄物研究財団、埼玉県清掃行政研究協議会に関する負担金及び旅費に関すること。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	資源循環型社会の構築につながるごみの発生抑制・リサイクルに関する事業であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物の処理責任は市にあるため、市が主体的に一般廃棄物の処理についての計画を策定し、ごみの発生抑制・リサイクルを推進する必要がある。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても、同様の事業を推進している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	同様の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	九都県市廃棄物問題検討委員会等の負担金を点検し、負担金額の適正化を求め減額に至ったことで費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	一般廃棄物の処理責任は市にあるため、市が主体的に一般廃棄物の処理についての計画を策定し、ごみの発生抑制・リサイクルについて努めなければならない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一般廃棄物の処理は自治事務であるため、協議会等への出席による他の自治体等との情報交換が重要な意味を持つ。今後とも、会議内容及び出席人数を厳選することで引き続きコスト削減に努め、費用対効果が保てるよう努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	廃棄物処理対策事業		コード	07352401 - 002	
事業名	廃棄物減量等推進審議会				
所管部署	環境局 資源循環政策課	責任者	伊藤勝啓		問い合わせ先 048-829-1333
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(学識経験者・市民代表等により構成)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)				
事業概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7、及びさいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第46条により廃棄物減量等推進審議会を設けており、一般廃棄物の減量及び適正な処理について、調査審議し、市長へ提言する。				
特定財源	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民と直接関係するごみの減量に関する審議を、学識経験者・事業者・市民等それぞれの立場を代表した委員が行うことにより、市民の意向を踏まえた市の政策決定の一助とするため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の7第1項において、市町村が設置できるものとされている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても同様の審議会を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	同様の目的の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成22年度より食糧費を削減するなど最小の経費で事業を行っており、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	義務規定は無いものの、法令上の定めがあり、また、各分野からの意見を包括的に聴取できる場として、廃棄物行政を推進する上においては不可欠である。なお、他の関東指定都市においても同様の事業を行っている。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	廃棄物処理対策事業		コード	07352401 - 003	
事業名	クリーンさいたま推進員制度				
所管部署	環境局 資源循環政策課	責任者	伊藤勝啓		問い合わせ先 048-829-1333
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(自治会から推薦された者)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	自治会から推薦を受けた方を一般廃棄物の減量のための市の施策への協力とその他の活動を行うクリーンさいたま推進員として委嘱している。主にごみ収集所の管理や、ごみ・資源物の出し方を地域に周知する等、市と住民のパイプ役を担っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域で活動していただく推進員を委嘱することにより、市民に対してより細やかにごみについて啓発を図ることができる。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の8第1項において、市町村が委嘱できるものとされている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても同様の制度を設けている。関東指定都市の中では、千葉市が推進員に対して報償費を支払っている事例もある。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	同様の目的の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	ボランティアとしての活動をお願いしており、最低限の活動用品等の支出としている。また、収集所の管理や市民に対しての周知啓発を市職員が全て行う場合に比して、非常に少ない経費となっている。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	関東指定都市の中では報償費を支払っている市もある中(千葉市)、本市ではボランティアでの活動をお願いしており、今後も継続してごみの分別等についての啓発を進めることが望ましい。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	廃棄物処理対策事業		コード	07352401 - 004	
事業名	一般廃棄物処理基本計画に関する事業				
所管部署	環境局 資源循環政策課	責任者	伊藤勝啓		問い合わせ先 048-829-1333
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第1条の3		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	一般廃棄物処理基本計画は、目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改訂する。改訂にあたり家庭ごみ有料化の是非のほか、計画の諸条件について市民の意識調査を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民の3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)に対する意識を十分に踏まえた上で、一般廃棄物処理基本計画を改訂する必要があることから、平成22年度に「市民意識調査」を実施し、平成23年度の改訂業務に臨む。なお、本計画の策定・改訂は、法に規定されている。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	廃棄物処理対策事業		コード	07352401 - 005	
事業名	衛生協力助成金				
所管部署	環境局 資源循環政策課	責任者	伊藤勝啓		問い合わせ先 048-829-1333
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	家庭ごみ収集所の管理、清潔の保持等を目的に自治会に対して衛生協力助成金を交付している。 自治会加入世帯数に180円を乗じた額。ただし、加入世帯数が100世帯に満たない場合は18,000円とする。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	家庭ごみの収集には、集積所の管理と清潔の保持は必要不可欠。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物の処理責任は市にあるため。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても、同様の事業を推進している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	コミュニティ課による市民自治活動との統合が可能と思われるので、関係課所と協議を行なっていきたい。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	自治会から選出されたクリーン推進員を含め、ごみ分別への協力(活動)は十分に費用対効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	工
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	自治会に対する類似する窓口を一本化し、職員の人的コストの削減に努め、費用対効果が保てるよう事業を実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	リサイクル推進事業		コード	07501001 - 000	
事業名	リサイクル推進事業				
所管部署	環境局 資源循環政策課	責任者	伊藤勝啓		問い合わせ先 048-829-1333
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(自治会からの推薦を受けた会員)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・平成3年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	各自治会から選出された市民(女性)を対象に、ごみ減量や資源の大切さを一層理解してもらうために、地域での啓発やごみに関するモニター的な役割を通じ、ごみ減量、資源の有効利用の推進を図るための活動補助事業。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民と市が協働することにより、ごみ減量や資源化推進に関する理解を深めてもらえる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物の処理責任は市にあるため、市民による団体活動を通じてごみの発生抑制・リサイクルについて啓発する必要がある。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東の指定都市においては存在しない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	同様の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	マイバック運動の推進、各区役所、自治会等へリサイクル講座の講師を派遣など、多様な活動を展開することで、本市のごみ減量・リサイクル施策の重要な一翼をになっているもの。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	会員については、自治会からの推薦を受け積極的な参加してもらうことで幅広い年齢層にリサイクル活動を推進していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	廃棄物処理対策事業		コード	07352401 - 001	
事業名	廃棄物処理対策事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	一般廃棄物の収集・運搬・処理を計画に基づき、広く市民に、ごみの減量、分別の推進を図り、資源循環型社会の構築を図る。 具体的には、ごみ収集所警告シール・看板等や粗大ごみ戸別収集に関する事務を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全ての市民にとって、生活上欠かすことの出来ない事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	家庭の一般廃棄物収集は市の責務であることから、市が実施しなければならない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市でも同様の事業を実施しており、サービス水準は同レベルと思われる。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	家庭ごみの分別の推進に特化した事業なので類似事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	ごみの減量化や資源化の推進には、分別の徹底が必要であり、全市民にごみ出しルールを周知するための看板作成等は、有効な事業であり、費用対効果が高いと思われる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	粗大ごみ等処理手数料納付券の作成を委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民一人当たりのごみの搬出量の削減を行うためには、より一層の周知徹底を図る必要があるが、コストを増加せずに行うよう、啓発手法を検討する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	廃棄物処理対策事業		コード	07352401 - 002	
事業名	家庭ごみパンフレット作成・配布業務				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮) )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	家庭ごみの出し方についてマニュアルを作成し、全戸配布し、分別や処理の方法を周知する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市の廃棄物及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全ての市民に対し、ごみの分別や処理の方法を明確に示す必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	家庭の一般廃棄物収集は市の責務であることから、ごみの分別や処理の方法を明確に示す必要がある。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市でも同様の事業を実施しており、サービス水準は同レベルと思われる。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	家庭ごみの分別方法や出し方に特化した事業なので類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	ごみの減量化や資源化の推進には、分別の徹底が必要であり、全市民にごみ出しルールを周知するには、有効な事業であり、費用対効果が高いと思われる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	パンフレット作成と配布を委託し、全戸に配布出来ている。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ごみ出しマニュアルのニーズと効果は高く、現在毎年更新し全戸配布をしているが、その内容等について再検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	廃棄物処理対策事業		コード	07352401 - 003	
事業名	事業ごみ適正処理啓発事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	市内事業所に対して、事業ごみの適正な処理方法を周知することを目的として、ダイレクトメールを送付する。平成21年度から23年度の3年間で市内全事業者に送付する予定で、以降は新規事業者に対し送付する。また、システムによる事業者及び許可業者への継続的な指導管理を行なう。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	事業ごみについては、分別が徹底されていないだけでなく、家庭ごみ収集所への不適正排出により、近隣住民と事業者のトラブルが生じる事例があるため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、「市町村は、一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」とされているため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	啓発事業は関東指定都市全てで行っているが、方策はそれぞれであり、千葉市は本市と同様の事業を展開している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市内全事業所に通知文を出している事業がないため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	啓発事業により事業者が家庭ごみの収集所への排出を止め、適正に処理を行なうようになれば、市経費削減につながる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	送付対象事業所の抽出や通知文の封入封緘作業は民間委託済み。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市内約47,000事業所(タウンページ掲載事業所)及び一般廃棄物処理業許可業者約120社に対する適正且つ効率的な管理・指導には必要な経費である。平成23年度には事業者及び許可業者の指導管理システムを係内でネットワーク化し、許可証などの帳票作成など効率化を図る。平成24年度からは新規事業所に対し当課からダイレクトメールを送付する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	一般廃棄物収集運搬処分事業		コード	07400501 - 001	
事業名	一般廃棄物収集運搬処分事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条2項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮) ) 年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( ) 年度				
事業概要	一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物(可燃物・不燃物・粗大ごみ等)を生活環境の保全上支障が生じないように収集運搬し、適正処理を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	生活環境の保全上支障が生じないように収集運搬し、適正処理を図りながら、今年度中に契約方法の見直しの検討を図る。また、現在の直営分の委託化について、手順や委託割合等について今年度中に検討する必要がある。更には、家庭ごみの排出抑制や排出量に応じた負担を公平化すること等を目的とし、「ごみの有料化」の導入是非の検証をする必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	一般廃棄物収集運搬処分事業		コード	07400501 - 002	
事業名	公共施設収集委託事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	浦和地域の市立小・中学校から排出される一般廃棄物(可燃物・資源物(古紙類))の収集運搬及び産業廃棄物の収集運搬・処分を委託する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市の公共施設から排出されるごみを適正処理する事業であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市公共施設から排出されたごみであるので、当然市が実施すべきものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	所管で委託契約することにより、既存の委託契約と統合することも可能と思われる。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	すべて民間委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	工
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	当課における委託契約は今年度までとし、来年度からは所管課(教育財務課)で実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	一般廃棄物収集運搬処分事業			コード	07400501 - 003						
事業名	廃家電処理事業										
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先	048-829-1328					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)										
事業概要	市有地に不法投棄された家電リサイクル品目及び家庭ごみ収集所に排出され不適物として回収された家電リサイクル品目を家電リサイクル法に則り適正に処理する。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠								

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	適正処理を推進するため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市以外に実施すべきものがない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市はいずれも同様に処理している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署では、類似事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定引取場所までの運搬を民間委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	不法投棄や不適正排出がなくなる限り、市で適正処理せざるを得ないが、不法投棄が少しでも減るよう更に啓発活動(看板配布、環境通信の活用)を充実していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	し尿処理事業			コード	07451001 - 000	
事業名	し尿処理事業					
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先	048-829-1328
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条2項		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮) ) 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( ) 年度)					
事業概要	一般廃棄物処理計画に基づき、市民等のし尿収集世帯を対象にし尿を収集運搬する。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により実施が市に義務付けられている事業であり、公共下水道が完備されるまでは継続すべきである。 また、手数料徴収の手法として、口座振込の推奨を進める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	リサイクル推進事業		コード	07501001 - 005	
事業名	鈴谷清掃工場の管理				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	鈴谷清掃工場の維持管理業務				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市財産規則第27条及びさいたま市道路占用料徴収条例第3条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	家庭ごみ資源物の中間処理を行う事業は、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物の資源物に関する中間処理は、市が実施すべき事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	東部リサイクルセンターで一部資源物の中間処理を行っているが、統合に足りる処理能力はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	資源物中間処理に関しては、既に鈴谷清掃工場内で業務を委託している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成27年の新クリーンセンター稼働により、鈴谷清掃工場の維持管理経費は、平成26年度をもって終了する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	リサイクル推進事業		コード	07501001 - 001	
事業名	リサイクル推進事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	リサイクル推進のためのパンフレット及び看板作成に要する経費。臨時職員に要する経費。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	リサイクル推進に係る事業は、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	リサイクル推進に係る事業は、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	パンフレット・看板の作成は委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	パンフレットの紙質を改め、コスト削減を図る。 パンフレット、看板の作成部数を精査し、無駄のないように委託する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	リサイクル推進事業		コード	07501001 - 002	
事業名	団体資源回収運動補助金交付事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し補助金を交付する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民からのニーズが高く、ごみの減量化に効果のある事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	事業の対象とする、自治会・学校・福祉団体等の自主的な活動を支援する意味で、市が行うべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市でも同様の事業を実施しており、他市と同様の水準である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	資源物回収の促進に特化した事業なので、類似事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	ごみの搬出量の軽減に寄与する事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付に際して実施する通知・審査・交付決定・出納等の事務については市が行うべきである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ごみ減量・リサイクルの推進を目的とする事業であり、適正な奨励金の交付条件等について検証する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	リサイクル推進事業			コード	07501001 - 003	
事業名	生ごみ処理器等購入費補助事業					
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先	048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮)・平成4年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進、啓発を図るための事業を実施する。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民からのニーズが高く、ごみの減量化に効果のある事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民生活に有益な部分もあるため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市でも同様の事業を実施しており、サービス水準は同レベルと思われる。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	生ごみ処理器の購入促進に特化した事業なので、類似事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	生ごみ処理器1基あたり、年間0.3トンの可燃ごみを削減できると試算していることから、最終処分場の延命に繋がり、費用対効果は高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付に際して実施する通知・審査・交付決定・出納等の事務については市が行うべきである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成16年次における可燃ごみの収集量のうち生ごみの割合が57%に上る。可燃ごみを少しでも減量するために、この制度を導入したもので、ごみの減量効果を勘案すると廃止には出来ない。周知の仕方、募集の手法のあり方について検討を進める必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	リサイクル推進事業		コード	07501001 - 004	
事業名	親子リサイクル施設見学事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)				
事業概要	ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその親を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	持続したごみの減量意識及びリサイクル意識を市民に啓発するため、環境施設を親子で見学させることが必要と判断される。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令により市が処理しなければならないとされるごみの大半が、家庭から排出されるごみで占められている。このことから市民への減量及びリサイクルの啓発の観点からも必要と判断される。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市では市民向けの施設見学会(市外民間施設含む)を実施している。他市では施設見学会は実施していない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業ではリサイクルの観点から市から排出された後に受け入れられる民間施設を見学の対象としているが、市の環境施設のみでの見学会とするかは今後検討が必要と判断される。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民への啓発であるため、効果の面については数字では計れないが、参加者へのアンケートでは、「自宅に帰っても親子で実施したい」という意見や、89%が「来年も参加したい」という結果であった。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当該事業の予算のうち、7割以上が移動用バスの借上料となっており、事業の全体を民間委託した場合には現状以上の予算が必要と判断される。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	当該事業には定員があるため、希望者全員を参加させることができない状況である。このため、今後については受益者負担の観点からも参加費用の徴収を検討する必要があると判断される。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市施設の見学は、各施設で実施しており、小学校の社会科見学でも実施されている。また、市施設ではリサイクルの初期工程しか見学できない。以上のことから、本事業は市民に対して、ごみ減量や資源循環に対する意識を高める効果が認められる事業であり、環境教育の一環として実施すべきものとして、次年度には1コースバス2台分の事業拡大を必要最小限の経費で努めたい。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	資源分別収集運搬処理事業		コード	07503001 - 000	
事業名	資源分別収集運搬処理事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条2項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮)・平成13年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	一般家庭から排出された資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙、繊維等)のリサイクルを図るため、分別収集運搬と中間処理業務を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	生活環境の保全上支障が生じないように収集運搬し、適正処理を図りながら、今年度中に契約方法の見直しの実施を図る。また、現在の直営分の委託化について、手順と委託割合等について今年度中に検討する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	リサイクル基金活用事業		コード	07505001 - 000	
事業名	リサイクル基金活用事業				
所管部署	環境局 廃棄物対策課	責任者	古山 直		問い合わせ先 048-829-1328
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成6年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進、啓発を図るための事業を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市リサイクル基金条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	昨今の環境意識が高まる中で、リサイクルに対する意識向上のためにも、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	基金を活用した環境教育の推進及び環境通信の発行は市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市にも環境教育目的の基金制度があり、他市と同レベルの水準にある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	学童が自ら使用した学乳パックからリサイクル品を作成し、学習に活用される試みであることから費用対効果がある。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	環境通信作成・運搬、学乳パックリサイクル、消耗品運搬等について、民間委託を実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本市の財政事情により、基金への積み立てを安定的に実施していく。指定校を増やすための啓発手段を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業廃棄物対策事業		コード	070501 - 001	
事業名	産業廃棄物排出事業者・処理業者への立入検査・指導事業				
所管部署	環境局 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生	問い合わせ先	048-827-8506
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 14年度)				
事業概要	産業廃棄物排出事業者・処理業者及びPCB保管事業者に立入検査し、適正処理の推進を図る。違反事業者に対しては法に基づき指導を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	産業廃棄物許可申請手数料	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	産業廃棄物処理が適正に行われることにより、市民の健康等の安心・安全が確保されるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市域内の産業廃棄物処理については、専ら本市に監督義務があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市はすべて同一の業務を行っているため。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市が市域内の産業廃棄物処理に関する許可権者として許可制度の適正を確保する業務であるため、埼玉県が市域内で同種の業務を実施することはない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	許可権者が許可制度の適正を確保する業務であるため、民間参入の余地はない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令の規定に基づく産業廃棄物の適正処理推進のため、必要な事業である。よって、事務の効率等を考慮の上、今後も継続して実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業廃棄物対策事業		コード	070501 - 002	
事業名	廃棄物の排出抑制、適正処理に関する啓発事業				
所管部署	環境局 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生		問い合わせ先 048-827-8506
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 14年度)				
事業概要	廃棄物の排出抑制、適正な処理を確保するため、事業者を対象とした講習会、市民を対象とした処理施設見学会を開催し、意識の啓発を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	産業廃棄物許可申請手数料	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	法第4条により、市町村は廃棄物の排出抑制、適正な処理を確保するため、国民及び事業者の意識の啓発を図るよう努めなければならないこととされているため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市域における産業廃棄物処理業及び処理施設設置の許可権者であることに伴い、専ら本市が主体となって実施すべき事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	市民を対象にした啓発事業を実施していない関東指定都市がある。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	上記2に同じ
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民の見学会は、申込者多数のため抽選(競争率3倍)を行った。経費(主にバス借上げ料)以上の需要度があるものとする。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	上記2に同じ
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	排出事業者・処理業者が産業廃棄物の適正処理を行うためには、法令等の知識の習得が必要である。また、市と市民の連携によって、現在の「消費型ライフスタイル」を「環境にやさしいライフスタイル」に転換する必要がある。よって、事務の効率等を考慮の上、今後も啓発事業を継続して実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業廃棄物対策事業		コード	070501 - 003	
事業名	微量PCB汚染電気機器等把握支援事業				
所管部署	環境局 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生		問い合わせ先 048-827-8506
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	さいたま市グリーンニューデール基金条例 さいたま市微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業補助金交付要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	微量のPCBに汚染されている恐れのある電気機器等について、分析を行おうとする法人又は個人に対して補助金を交付する。当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を目的とする国からの集中的な財政支援により実施する事業である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	グリーンニューデール基金繰入金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	PCB汚染に伴う市民の健康への影響が懸念されるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市域の産業廃棄物の適正処理については、専ら本市に監督義務があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	補助率・補助限度額ともに他行政とほぼ同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	産業廃棄物対策のみならず、雇用創出対策として国全体で実施する事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	当該補助事業は、地域グリーンニューデール基金を財源として、地球温暖化対策等の喫緊な環境問題を解決するために特例的に実施されるもので、平成22年度及び平成23年度の2か年の間に実施する事業が対象となっている。このため、平成23年度末をもって廃止される予定である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業廃棄物対策事業		コード	070501 - 004	
事業名	自動車解体・破砕業者等への立入検査・指導事業				
所管部署	環境局 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生		問い合わせ先 048-827-8506
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	使用済自動車の再資源化に関する法律 第135条第1項第1号及び同条同項第2号	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	自動車リサイクル法に基づいて、使用済自動車の再資源化を促進するために必要な指導・助言を行う。関連事業者の事業所等に立ち入り、帳簿、書類等を検査するとともに必要に応じて行政指導を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市域内の使用済自動車の再資源化については、専ら本市に監督義務があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市はすべて同一の業務を行っているため。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市が市域内の使用済自動車の再資源化等に関する許可権者として許可制度の適正を確保する業務であるため、埼玉県が市域内で同種の業務を実施することはない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	許可権者が許可制度の適正を確保する業務であるため、民間参入の余地はない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令の規定に基づく、産業廃棄物の適正処理推進のため必要な事業である。よって、事務の効率等を考慮の上、今後も継続して実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業廃棄物対策事業		コード	070501 - 005	
事業名	ごみ不法投棄撲滅大作戦事業				
所管部署	環境局 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生	問い合わせ先	048-827-8506
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( H14年度 )				
事業概要	市内の不法投棄等の不適正処理及び、既存の廃棄物の山を対象として職員による監視パトロールを行う他、委託業者による年間365日夜間パトロールを行うと共に、不適正処理多発地点に監視カメラを設置し、良好な環境維持を図る。 また、啓発グッズ等を利用し、事業者及び市民の意識向上を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例 第32条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内の産業廃棄物の状況を把握し、適正な処理が行われるように必要な措置を講ずることが、法律で定められています。これに基づき、市民の良好な生活環境の確保を目的とし、必要とされる事業です。(廃掃物法第4条)
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	産業廃棄物に係る業務は政令指定都市が行うことと定められています。これに基づき、さいたま市にて市内の不法投棄撲滅を目的とし、事業を進めています。(廃掃法第24条の4)
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市との情報交換や連携により、概ねの指定都市と同等の体制を整備し、事業を進めています。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	埼玉県と連携を図って、市内の産業廃棄物に係る事業をすべて行っていきます。また、市外及び市を跨るケースについては、埼玉県及び関連機関との連携をとり、事業を進めています。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業の実施により、市内における大規模な産業廃棄物の不法投棄を抑制しておけるとともに、小規模かつ一般廃棄物の不法投棄についても、抑制効果を得ています。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事業のうち、民間委託することによって効率化・経済化を図ることができる一部事業(夜間の監視パトロールなど)は、民間委託し効率化・経済化を図っています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	昨今の不景気に伴い、今後は不適正もしくは無許可業者等による産業廃棄物の不適正処理が増加する可能性が考えられます。それらに対し、今後も事業を鋭意実施し、良好な生活環境を確保していきたいと考えます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業廃棄物対策事業		コード	070501 - 006	
事業名	産業廃棄物処理業等に係る許可申請の審査業務				
所管部署	環境局 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生		問い合わせ先 048-827-8506
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項他	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)				
事業概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可申請に係る審査を行うものである。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	産業廃棄物許可申請手数料	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令の規定に定められた市が処理すべきとされている事務であるため、継続して実施				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業廃棄物対策事業		コード	070501 - 007	
事業名	使用済自動車の再資源化等に係る許可・登録事務の申請にかかる審査				
所管部署	環境局 産業廃棄物指導課	責任者	澤田伸生	問い合わせ先	048-827-8506
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	使用済自動車の再資源化等に関する法律		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、許可・登録事務の申請にかかる審査を行うものである。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	産業廃棄物許可申請手数料		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令の規定に定められた市が処理すべきとされている事務であるため、継続して実施				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	安全衛生推進事業(西清掃事務所)		コード	07356401 - 000	
事業名	安全衛生推進事業(西清掃事務所)				
所管部署	環境局 西清掃事務所	責任者	杉山 和世		問い合わせ先 623-3899
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	労働安全衛生法 第19条1項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	西清掃事務所安全衛生委員会に属する職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境形成を促進する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規定により継続。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	西清掃事務所収集・管理事業		コード	07404001 - 001	
事業名	西清掃事務所収集・管理事業				
所管部署	環境局 西清掃事務所	責任者	杉山 和世		問い合わせ先 623-3899
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第4条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	毎週定められた曜日にごみ収集所に出される家庭ごみを収集する「定曜収集」、ごみ収集所へのごみ搬出が困難な家庭に戸別収集する「ふれあい収集」のほか、臨時収集やごみ収集所の設置に関する相談業務等、市民生活環境の保全・公衆衛生の向上を図っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保するため継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	西清掃事務所収集・管理事業		コード	07404001 - 002	
事業名	西清掃事務所塵芥車管理事業				
所管部署	環境局西清掃事務所	責任者	杉山 和世		問い合わせ先 623-3899
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条 道路運送車両法47条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	ごみ収集を安全確実に遂行するため塵芥収集車両を常に良好な状態に保ち、市のマニフェストである公用車の次世代自動車への買換えを含め塵芥収集車両等の維持管理を行うものです。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	環境省 自動車低公害化推進事業費補助金(廃棄物運搬車)・ 塵芥処理事業債(市債)		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民から排出されるゴミの収集は生活環境の保全上、必要であり、法律上義務とされている。収集手段として塵芥収集車は必要不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	上記根拠法令により、市が実施する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	収集所数並びに収集世帯の増加に関わらず概算コストは減少しており、保有車両台数、燃料費なども減少してきている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	車両担当職員が対応することで、修理・点検コストを大幅に節約している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事業計画において1/4程度「特別な用途の車両」としてディーゼル車を残し、緊急災害時及び災害協定都市応援に対応することを踏まえながら、今後、ハイブリッドディーゼル塵芥車、電動機械車の導入により、100%低公害車とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	安全衛生推進事業(東清掃事務所)		コード	07356201 - 000	
事業名	安全衛生推進事業(東清掃事務所)				
所管部署	環境局 東清掃事務所	責任者	山崎 秀秋		問い合わせ先 048-685-0611
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	労働安全衛生法 第19条1項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	東清掃事務所安全衛生委員会に属する職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境形成を促進する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規定により継続。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	東清掃事務所収集・管理事業		コード	07403501 - 001	
事業名	東清掃事務所収集・管理事業				
所管部署	環境局 東清掃事務所	責任者	山崎 秀秋		問い合わせ先 048-685-0611
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第4条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	毎週定められた曜日にごみ収集所に出される家庭ごみを収集する「定曜収集」、ごみ収集所へのごみ搬出が困難な家庭に戸別収集する「ふれあい収集」のほか、臨時収集やごみ収集所の設置に関する相談業務等、市民生活環境の保全・公衆衛生の向上を図っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保するため継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	東清掃事務所収集・管理事業		コード	07403501 - 002	
事業名	東清掃事務所塵芥車管理事業				
所管部署	環境局 東清掃事務所	責任者	山崎 秀秋		問い合わせ先 048-685-0611
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条 道路運送車両法47条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	ごみ収集を安全確実に遂行するため塵芥収集車両を常に良好な状態に保ち、市のマニフェストである公用車への次世代自動車の買換えを含め塵芥収集車両等の維持管理を行うものです。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	環境省 自動車低公害化推進事業費補助金、塵芥処理事業債(市債)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条 道路運送車両法47条
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	上記根拠法令により、市が実施する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	収集所数並びに収集世帯の増加に関わらず概算コストは減少している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	車両担当職員が対応することで、修理・点検コストを大幅に節約している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事業計画において1/4程度「特別な用途の車両」としてディーゼル車を残し、緊急災害時及び災害協定都市応援に対応することを踏まえながら、今後、ハイブリッドディーゼル塵芥車、電動機械車の導入により、100%低公害車とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大崎清掃事務所収集・管理事業			コード	07403001 - 001		
事業名	大崎清掃事務所収集・管理業務						
所管部署	環境局 資源循環推進部 大崎清掃事務所	責任者	渋谷 茂		問い合わせ先	048-878-0956	
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の二 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例 第22条			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度						
事業概要	毎週定められた曜日にごみ収集所に出される家庭ごみを収集する「定曜収集」、ごみ集積所へのごみ搬出が困難な家庭に戸別収集する「ふれあい収集」のほか、臨時収集やごみ集積所の設置に関する相談業務等、市民生活環境の保全・公衆衛生の向上を図っている。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	環境省 自動車低公害化推進事業費補助金(廃棄物運搬車)交付規定 塵芥処理事業債(市債)			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保するため継続する				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大崎清掃事務所収集・管理事業			コード	07403001 - 002					
事業名	粗大ごみ受付業務									
所管部署	環境局 資源循環推進部 大崎清掃事務所	責任者	渋谷 茂		問い合わせ先	048-878-0956				
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の二 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例 第22条					
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )									
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)									
事業概要	電話で、市内全域から一般家庭粗大ごみ収集申し込み受け付けをし、各清掃事務所から委託業者へ収集の依頼する。									
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠								
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業									
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠								
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業									
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠								
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業									
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠								
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準									
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠								
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討									
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠								
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業									
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠								
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる									
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠								
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能									

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	収集の申し込みの外廃棄物全般に渡る問い合わせや相談事項も多く、回答には専門知識を要するため今後も直営とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大崎清掃事務所収集・管理事業			コード	07403001 - 003		
事業名	大崎清掃事務所塵芥収集車等管理業務						
所管部署	環境局 資源循環推進部 大崎清掃事務所	責任者	渋谷 茂		問い合わせ先	048-878-0956	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の二 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例 第22条			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )		
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	ごみ収集を安全確実に遂行するため塵芥収集等を常に良好な状態に保ち、市のマニフェストである公用車への次世代自動車の買換えを含め塵芥収集車両等の維持管理を行うものです。		
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	環境省 自動車低公害化推進事業補助金(廃棄物運搬車)交付受付 塵芥処理事業債(市債)

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民から排出されるゴミの収集は、生活環境の保全上必要であり、法律上義務とされている。収集手段として塵芥収集等は、必要不可欠です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	上記根拠法令により、市が実施する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	収集所数並びに収集世帯の増加にかかわらず、概算コストは減少している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	収集職員からの修理要望に対して、素早く、きめ細かい修理・修繕に対応できる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	塵芥収集車等の適切な管理により、安全性、機能性等を良好な状態に保ち、地球温暖化防止を考え車両の計画的な次世代車両への買換え、及び業務改善を意識し継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備事業		コード	07551001 - 000	
事業名	一般廃棄物処理施設整備事業				
所管部署	環境局 環境施設課	責任者	金子 雅一		問い合わせ先 048 (829) 1339
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	一般廃棄物の処理を将来にわたり、適正かつ安全に安心して行えるよう環境施設計画・調査研究・整備を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	安心・安全に市民生活を営むうえで、一般廃棄物処理施設の整備は欠かせないものである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物の処理は市の責務であるため、施設整備の企画・調査等は必要である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	一般廃棄物処理施設の整備は、市民生活に欠かせない事業であり、費用に見合った効果は出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	一般廃棄物処理施設整備の検討等は、長期展望のもと他部局との連携を必要とするため職員が直接実施したほうが効率がよい。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一般廃棄物処理施設の建て替えは長期間を要するため、施設が老朽化してから建て替え等の検討を行うのではなく、長期的な観点から施設整備の企画・調査検討等を行う必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業		コード	07555001 - 000	
事業名	一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業				
所管部署	環境局 環境施設課	責任者	金子 雅一		問い合わせ先 048 (829) 1339
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	クリーンセンター大崎の更新工事(平成8年)に伴い地元合意事項である大崎地区内の道路拡幅等整備事業を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	狭隘道路の拡幅整備を行うことにより、交通渋滞の解消、交通事故防止に寄与する。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	狭隘道路の拡幅整備のため市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	交通渋滞、交通事故防止に寄与することにより、費用に見合った効果は出ている。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	狭隘道路の拡幅整備のため市が実施する事業である。
見直し内容	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度中に道路用地の買収を終了し、事業の効率性を高め、狭隘道路の拡幅整備の早期完了を目指す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備基金積立金		コード	07556001 - 000	
事業名	一般廃棄物処理施設整備基金積立金				
所管部署	環境局 環境施設課	責任者	金子 雅一		問い合わせ先 048 (829) 1339
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市、大宮市 )、年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	一般廃棄物処理施設整備を行うための基金運用利子の積立金です。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市一般廃棄物処理施設整備基金条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	一般廃棄物処理施設の整備計画に沿った整備を行うため、一般廃棄物処理施設整備のための基金を積み立てる必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物処理は市町村の責務のため必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	一般廃棄物処理施設整備のための基金であるため、市の責務で積み立てる必要がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一般廃棄物処理施設の整備は、計画的に行わなければならないが、整備には多大な費用を要する。そのため、整備費用を基金として積み立てる必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	新クリーンセンター整備事業		コード	07552001 - 000	
事業名	廃棄物適正処理・処分推進事業				
所管部署	環境局施設部新クリーンセンター建設準備室	責任者	室長 岩崎祐吉		問い合わせ先 829-1343(内線 3180)
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	自治事務 地方自治法(第2条第8項)	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 18年度)				
事業概要	市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備するとともに、既存の廃棄物処理施設の更新など、廃棄物の適正な処理・処分を推進します。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	循環型社会形成推進交付金要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	現行の5施設のうち、3施設の老朽化が著しいことから施設の整備をするものです。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、事業者である市の責務であります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	PFI法に基づく事業として実施することにより、事業期間を通じ市の財政負担の削減、又は公共サービスの水準の向上を期待できます。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	PFI法(DBO方式)を導入することによって、市の財政負担の削減が期待できます。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	PFIの事業方式としてDBO方式により実施することにより、事業者に設計、建設、及び維持管理・運営に係る事業を一括して行うことにより、コスト削減をすることができます。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事業目的を達成したわけではないが、必要性や有効性の観点から平成23年度中に着工、平成26年度中の完成を目指し、PFI法により民間に委託することによって効率的で経費の削減を計りながら、事業を実施してまいります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	西部環境センター維持管理事業			コード	07405501 - 001		
事業名	西部環境センター施設維持管理事業						
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男		問い合わせ先	048-623-4100	
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条及び第6条の2			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度)			<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度			
事業概要	ごみの中間処理施設として施設の管理を行い、安全かつ効率的なごみ処理を行い公害の発生を未然に防止するとともに、余熱利用として発電し、余剰電力を売電している。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ごみの中間処理施設として、施設の安定操業を継続するため、民間委託による施設の維持管理を行い経費削減に努めているが、今後も契約方法及び契約内容の精査を行いより一層の経費削減に努めていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	西部環境センター維持管理事業		コード	07405501 - 002	
事業名	西部環境センター施設整備事業				
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男	問い合わせ先	048-623-4100
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条及び第6条の2		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	ごみの中間処理施設としての設備・機器を点検整備し、その性能確保を図り、施設の安定操作を目指す。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する条例第29条及び30条 さいたま市廃棄物の処理及び再生に関する規則第15条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ごみの中間処理施設として、施設の安定操作を継続するため、修繕計画に基づき必要な施設修繕を行っているが、今後も修繕計画の見直し及び契約方法・契約内容の精査を行うことにより経費削減に努めていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	西部環境センター維持管理事業		コード	07405501 - 003	
事業名	西部環境センター周辺環境整備事業				
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男	問い合わせ先	048-623-4100
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	ごみの処理施設として、施設周辺の環境整備を行うとともに近隣住民との連携を深め、施設の安全操業を目指す。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	施設周辺の環境整備のため、草刈り業務を実施しているが、契約は競争入札としコスト削減に努めている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ごみの中間処理施設として、周辺の環境整備として草刈り業務を民間委託により行っており経費の削減を図っているが、今後も契約内容の精査を行い、より一層の経費削減に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	西部環境センター残渣処理事業			コード	07406001 - 001		
事業名	西部環境センター資源化処理事業						
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男		問い合わせ先	048-623-4100	
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条及び第6条の2			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市) )・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)						
事業概要	最終処分場の延命化のため、一般廃棄物の中間処理に伴う残渣物(溶融対象物)のスラグ化及びスラグの土木資材への有効利用、溶融施設定期整備中に発生する焼却灰をセメント資源化をしている。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	最終処分場の延命化のため、溶融処理によりスラグ化し減容化を図っているが、更に土木資材への有効利用を拡大することにより経費の削減を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	西部環境センター残渣処分事業		コード	07406001 - 002	
事業名	西部環境センター残渣処分事業				
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男	問い合わせ先	048-623-4100
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条及び第6条の2		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市) )・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	一般廃棄物の中間処理施設から出る残渣物の適正な処分を行っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一般廃棄物の中間処理に伴って排出される残渣の適正な処分を行っているが、その処分に係わる経費の削減を図るため、契約方法・契約内容の精査を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	安全衛生推進事業(西部環境センター)		コード	07356801 - 000	
事業名	安全衛生推進事業(西部環境センター)				
所管部署	環境局 施設部 西部環境センター	責任者	中指幹男	問い合わせ先	048-623-4100
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条及び第6条の2 労働安全衛生法第19条・第59条・第60条・第61条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理組織規定に基づき、西清掃事務所安全衛生委員会に属し、安全委員会を定期的実施すると共に、産業医による健康相談、場内の安全パトロールも定期的実施している。また、職員に対する安全意識の向上を図る為の啓発活動も実施している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	廃棄物処理法上、一般廃棄物の処理は市町村の固有事務であり、職場の事故防止、安全衛生の確保、職員の災害防止、健康維持を促進し、一般廃棄物の中間処理施設として継続的な市民サービスの向上を目指していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	東部環境センター維持管理事業		コード	07404501 - 001	
事業名	東部環境センター維持管理事業				
所管部署	東部環境センター	責任者	田口 亮		問い合わせ先 684-3802
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和59年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	さいたま市で発生した一般廃棄物を安全、適正に処理し、市民生活、環境衛生を守り、快適な生活環境を確保する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	当事業は、さいたま市で発生した一般廃棄物を安全、適正に処理するための中間処理施設を適正に維持管理するための必要経費である。しかしながら、緊縮財政の中で、同等の経費を維持することが困難であることから、「光熱水費削減」、「備品管理の徹底」、「委託内容の見直し」などを全職員で取り組み、施設全体の経費削減を目指す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	東部環境センター維持管理事業		コード	07404501 - 002	
事業名	東部環境センター延命化対策事業				
所管部署	東部環境センター	責任者	田口 亮	問い合わせ先	684-3802
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )			
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 17年度)			
事業概要	当施設は老朽化が深刻であるが、昨今の緊縮財政により、十分な修繕が行えず、重大な故障が発生しつつある。その一方で当施設に変わる施設の建設計画はなく、今後十数年の稼働が課せられている。 この課題に対応するため、高額修繕を費用対効果を含め計画的に実施するとともに、「機器の統合」や「省エネ設備への転換」など施設全体のコスト削減を図る。			
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠	なし

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の負担を軽減するためには、施設の効率的な運用が不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市町村が実施する義務がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	老朽化は、各施設で進行度合いが異なる。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	計画的な修繕により、施設が緊急停止するリスクが低減している。 機器の統合や更新により、メンテナンス費や使用エネルギーが低減している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	修繕業務の契約締結方式を改善したことにより、修繕料の低廉化が図れた。 都市ガスバーナーに更新する際、当施設までの都市ガス配管敷設費をガス供給業者がすべて負担した。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	当施設を今後十数年稼働させるためには、現状の延命化対策では不十分である。 費用対効果を鑑み、今後数年で大規模修繕を行い、当施設を安全かつ安定的な施設にする必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	東部環境センター残渣処分事業		コード	07405001 - 000	
事業名	東部環境センター残渣処分事業				
所管部署	東部環境センター	責任者	田口 亮		問い合わせ先 684-3802
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和59年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	東部環境センターから発生する残渣(飛灰、焼却灰など)を適正に運搬・処分する。 残渣の一部は、民間リサイクル施設においてセメント原料や人工砂化として有効利用するほか、市外最終処分場を活用するなど、市最終処分場の延命化を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の負担を軽減するためには、施設の効率的な運用が不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般廃棄物の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市町村が実施する義務がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他施設においても同様の事業を行っている。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	埋立て処分していた飛灰・焼却灰のうち約6割を資源化・市外埋立てし、市最終処分場の延命化が図れた。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	委託業務の契約締結方式を改善したことにより、委託料の低廉化が図れた。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	残渣の資源化や市外最終処分場の活用などにより市最終処分場は延命化がなされているが、埋立率が着実に増加していることから、対策が急務となっている。今後は、民間リサイクル施設の活用を拡大する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	安全衛生推進事業(東部環境センター)		コード	07356601 - 000	
事業名	安全衛生推進事業(東部環境センター)				
所管部署	東部環境センター	責任者	田口 亮	問い合わせ先	684-3802
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	労働基準法 労働安全衛生法	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)				
事業概要	職員の事故防止及び安全衛生の徹底するとともに、健康管理並びに健康増進を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員の安全衛生意識の向上を図り、公務災害ゼロを継続維持するために必要な事業である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	安全衛生推進事業(クリーンセンター大崎)		コード	07353901 - 000	
事業名	安全衛生推進事業(クリーンセンター大崎)				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	労働安全衛生法第19条他 廃棄物処理法	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	労働安全衛生法、さいたま市職員衛生管理組織規程に基づき、クリーンセンター大崎安全衛生委員会を設置し、委員会の運営並びに職員の安全衛生教育を行い、安全な作業を継続し、健康で作業に従事できるような環境を確保する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職場の事故防止、職員の安全衛生の確保並びに安全意識の向上を図り、公務災害ゼロを継続するために必要な事業で継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	クリーンセンター大崎維持管理事業		コード	07402001 - 001	
事業名	クリーンセンター大崎維持管理事業				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物処理法第6条第2項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	第一工場、第二工場の焼却施設、破砕施設並びに管理棟等施設の維持管理を行い、長期安定稼働に努めることにより、施設の円滑な運営を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第29条・30条、同左規則第12条・第15条 さいたま市道路占用料徴収条例第2条・第3条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	廃棄物対策法第6条第2項のとおり、市民生活から発生するごみの処理は自治体の責務であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	廃棄物対策法第6条第2項のとおり、市民生活から発生するごみの処理は自治体の責務であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市内の清掃センター相互の転送や再配分により調整可能と考える。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	専門的技術を要する作業については、既に民間委託を実施しており、更に契約方法による合理性についても検討している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成23年度以降、第一工場焼却施設運転管理業務について、委託化し、成果を低下させずにコスト削減を進めながら安全かつ効率的なごみ処理を、今後も引き続き実施していくため、継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	クリーンセンター大崎維持管理事業		コード	07402001 - 002	
事業名	クリーンセンター大崎延命化対策事業				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物処理法第6条第2項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
			<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市) ) 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( ) 年度)				
事業概要	クリーンセンター大崎の第二工場は、さいたま市の中で最新の清掃工場ではあるが、竣工から14年が過ぎ、機器の更新時期を迎えている。施設の延命化の観点から効率的な整備が必要とされている。また、第一工場は、廃止の方向性が決まっているが、残された期間の確実な稼働を確保するため、必要最小限の整備をしなければならない。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	廃棄物対策法第6条第2項のとおり、市民生活から発生するごみの処理は自治体の責務であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	廃棄物対策法第6条第2項のとおり、市民生活から発生するごみの処理は自治体の責務であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	延命化によりコスト低減が図れる。また、計画的な修繕により、緊急停止するリスクを低減できる。機器の統合や更新により、メンテナンス費や電気等のエネルギーの使用量を削減できる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	専門的技術を要する作業については、既に民間委託を実施しており、更に契約方法による合理性についても検討している。また、機器の更新により修繕料を低く抑える効果もある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	機器の更新修繕を費用対効果を含め、計画的に実施するとともに、「機器の統合」や「省エネ設備への転換」など施設全体のコスト低減を図るとともに、合理性や環境負荷の低減も視野に入れ、効果的な施設整備を施し延命化を目指す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	クリーンセンター大崎残渣処分事業		コード	07402501 - 001	
事業名	クリーンセンター大崎残渣処分事業				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物処理法第6条第2項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの最終処分について、クリーンセンター大崎から排出される焼却灰及び破碎後の不燃物等の処分をする。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	廃棄物対策法第6条第2項のとおり、市民生活から発生するごみの処理は自治体の責務であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	廃棄物対策法第6条第2項のとおり、市民生活から発生するごみの処理は自治体の責務であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の各清掃センターで残渣物の配分を調整することで可能であるため。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	最終処分場の延命化のため、既に民間委託を実施している。また、排出者責任が最後まで伴うので、安全確実な業者を選定し、契約方法も検討する。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	最終処分場の延命化のため、残渣物の処分を民間等に委託し、成果を低下させず焼却炉運転を適正かつ安全確実な運営管理に努め、焼却灰の発生量を抑えながら引き続き処理を行う必要があるため継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	クリーンセンター大崎残渣処分事業		コード	07402501 - 002	
事業名	クリーンセンター大崎再資源化事業				
所管部署	クリーンセンター大崎	責任者	石川 歳行		問い合わせ先 048-878-0989
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物処理法第6条第2項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )			
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 ) ) 年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( ) 年度			
事業概要	一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの最終処分について、クリーンセンター大崎から排出される焼却灰及びばい塵をセメント再資源化する。			
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	根拠なし

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	廃棄物対策法第6条第2項のとおり、市民生活から発生するごみの処理は自治体の責務であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	廃棄物対策法第6条第2項のとおり、市民生活から発生するごみの処理は自治体の責務であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の各清掃センターで残渣物の配分を調整することで可能であるため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	最終処分場の延命化のため、既に民間委託を実施している。また、排出者責任が最後まで伴うので、安全確実な業者を選定し、契約方法も検討し、民間に委託することで資源の有効利用を図る。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	最終処分場の延命化のため、残渣物の処分を民間等に委託し、成果を低下させず焼却炉運転を適正かつ安全確実な運転管理に努め、焼却灰の発生量を抑えながら引き続き処理を行い、資源の有効利用を図る必要があるため継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	岩槻環境センター維持管理事業		コード	07507501 - 000	
事業名	岩槻環境センター維持管理事業				
所管部署	岩槻環境センター	責任者	小松本 英夫		問い合わせ先 798-7500
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(岩槻市)・昭和62年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	さいたま市で発生した一般廃棄物を安全、適正に処理し、市民生活、環境衛生を守り、快適な生活環境を確保する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	定期整備のコスト削減のため、建物・設備・機器等の修繕の分離発注を引続き進め競争性を導入する。 平成27年度新クリーンセンター竣工時で、焼却施設廃止。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	岩槻環境センター残渣処分事業		コード	07508001 - 000	
事業名	岩槻環境センター残渣処分事業				
所管部署	環境局 施設部 岩槻環境センター	責任者	小松本 英夫		問い合わせ先 798-7500
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(岩槻市)・昭和62年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	岩槻環境センターから焼却後、破碎後に発生する残渣(焼却灰、ばい塵、不燃物)を安全に運搬、適正に埋め立て処分する。残渣の一部を再資源化リサイクルとして人工砂化することにより資源の有効利用を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市最終処分場の延命化のため、民間リサイクル施設(最終処分場含む)の活用を拡大し、処理処分を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	岩槻リサイクルプラザ維持管理事業		コード	07509001 - 000	
事業名	岩槻リサイクルプラザ維持管理事業				
所管部署	環境局 施設部 岩槻環境センター	責任者	小松本 英夫		問い合わせ先 798-7500
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(岩槻市)・平成12年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	岩槻区内から発生する粗大ごみの中から、リサイクルのための収集品と市民直接持込による家具等を対象に、再度使用に耐えうる処理を施し、広く市民に安価なリサイクル品として提供していき、ごみの減量とリサイクルの意識の高揚を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	ごみの減量に向け、ごみそのものの発生を抑制するとともに、資源としての再使用を推進する市民への啓発活動
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	循環社会の構築に向け、一般廃棄物について、市民、事業者、市が一体となって、ごみの発生抑制、再使用、再利用等ごみの減量を目指す必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の指定都市にも同様な施設があり、リサイクル品の展示、販売等行い、リサイクル推進を図っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市内から発生する粗大ごみの再生利用を目的に行っている事業であり、廃棄物処理事業の類似はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民へのごみの減量やリサイクルに対する理解を深めるためには有効であり、費用対効果は満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	家具類の回収及び補修作業を業務委託し、民間を活用している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ごみの減量とリサイクル意識の高揚を図るため、再生リサイクル品の提供を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	家庭吸込下水処理対策事業(大宮南部浄化センター)		コード	07355701 - 000	
事業名	家庭吸込下水処理対策事業(大宮南部浄化センター)				
所管部署	環境局施設部大宮南部浄化センター	責任者	沼尾 和之		問い合わせ先 048-646-6030
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市) )、年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	家庭吸込下水の収集運搬業者の指導及び吸込下水施設の機能維持管理に対する指導・啓発活動の実施 緊急時の収集業務。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	公共下水、流末排水が未整備の住環境保全確保のため地域住民に必要な事業であり、行政の責務である
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内他部署(桜区クリーンセンター西掘)において類似の事業を行っている。下水道普及に伴い該当件数は減少していく。また本下水区域の浄化槽接続指導は廃棄物対策課で行っており、将来的に一本化できる事業である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	収集業務について廃棄物対策課による民間業者に委託済み。当センター職員は該当施設の調査、管理指導に当たっている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	公共下水、流末排水が未整備の地域住民に必要な事業であり、行政の責務であるが、主業務である指導・啓発活動の内容を精査し、業務効率化の最適化を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	安全衛生推進事業(大宮南部浄化センター)		コード	07357001 - 000	
事業名	安全衛生推進事業(大宮南部浄化センター)				
所管部署	環境局施設部大宮南部浄化センター	責任者	沼尾 和之		問い合わせ先 048-646-6030
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	労働安全衛生法、第59条・第60条・第61条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	大宮南部浄化センター職員の作業に必要な資格等の取得、衛生思想の普及及び安全衛生教育を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職場における安全衛生の推進を図るための事業である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大宮南部浄化センター維持管理事業		コード	07453001 - 000	
事業名	大宮南部浄化センター維持管理事業				
所管部署	環境局施設部大宮南部浄化センター	責任者	沼尾 和之		問い合わせ先 048-646-6030
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、第6条2	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和35 ) : <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、施設の日常点検及び定期整備を行い処理機能を維持する。また、処理水を適切な水質にて河川に放流する。また、処理過程で発生した汚泥を発酵肥料として販売し、廃棄物の有効利用を図る。なお、併設する学習施設(みぬま見聞館)及び庭園の管理運営を行い、環境教育拠点施設として自然の大切さ、環境保全の重要性を学べる見学会等を実施し、併せみぬま見聞館だよりの作成、HPに活動内容の掲示等、広報活動を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	し尿処理施設有価物(堆肥)売払収入ほか	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	公共下水道の未整備地域に必要であり、法令により市に義務付けられている事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内他部署(桜区クリーンセンター西掘)において類似の事業を行っている。下水道普及に伴い処理量は減少していく。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	収集運搬作業、土日祝日の学習施設運営等を民間業者に委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	公共下水道の未整備地域に必要であり、法令により市に義務付けられている事業であるが、光熱水費・委託業務等の内容を精査しコスト縮減を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	安全衛生推進事業(クリーンセンター西堀)		コード	07354201 - 000	
事業名	安全衛生推進事業(クリーンセンター西堀)				
所管部署	環境局 クリーンセンター西堀	責任者	井上 敏夫	問い合わせ先	048-862-5721
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	労働安全衛生法第59条、第60条、第61条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 ) ) 年 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( ) 年度				
事業概要	クリーンセンター西堀職員に対する安全衛生教育の実施及び事故防止に関する啓発活動。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	安全衛生推進委員会の設置、運営により健康障害、労働災害防止措置を講じるなど、職場における安全衛生の推進を図るための事業を実施している。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	家庭吸込下水処理対策事業(クリーンセンター西堀)		コード	07356001 - 000	
事業名	家庭吸込下水処理対策事業(クリーンセンター西堀)				
所管部署	環境局 クリーンセンター西堀	責任者	井上 敏夫	問い合わせ先	048-862-5721
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 ) ) 年 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( ) 年度				
事業概要	家庭吸込下水の収集運搬業者の指導及び吸込下水施設の機能維持管理に係る指導・啓発活動の実施。 災害緊急時の収集業務。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	よりよい住環境の保全を確保するための事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他課で類似の事業を行っており、下水道普及により件数が漸次減少する。本来の収集運搬業務(全部委託)と下水道への接続指導は他課で行っており統合できる事業である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	収集運搬業者への指導及び下水道への接続指導は市の業務である。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	主業務である指導、啓発活動の内容を精査し、業務効率化による職員配置の適正化を実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	クリーンセンター西堀維持管理事業		コード	07452001 - 000	
事業名	クリーンセンター西堀維持管理事業				
所管部署	環境局 クリーンセンター西堀	責任者	井上 敏夫	問い合わせ先	048-862-5721
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の二)	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 昭和三4年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転・日常点検及び定期整備を行い、処理水を適切な水質にして河川に放流する。また、災害緊急時等の処理機能を維持する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市財産規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	公共下水道の未整備地域に必要であり、法令により市に義務づけられている事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署で同一事業を行っており、下水道普及による件数が漸次減少することにより統合できる事業である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	槽清掃等一部委託業務を行うことで削減が可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	公共下水道の未整備地域に必要であり、法令により市に義務付けられている事業であるが、光熱水費・委託業務等の内容を見直しコスト縮減を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境整備センター維持管理事業		コード	07406501 - 001	
事業名	一般廃棄物最終処分場 維持管理事業				
所管部署	環境局 環境整備センター	責任者	堀江 育男	問い合わせ先	048-684-7740
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第六条の二)	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市)・昭和63年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	うらわフェニックス、環境広場の埋立処分業務、水処理施設の適正な機能維持に伴う管理、定期修繕及び施設機能保全等を行う事業である。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能		

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市内の中間処分場から排出される一般廃棄物残渣等を埋め立て、最終処分場と排水処理の適正な管理を行なっている。将来的には包括的な委託化を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境整備センター維持管理事業		コード	07406501 - 002	
事業名	一般廃棄物埋立完了地 維持管理事業				
所管部署	環境局 環境整備センター	責任者	堀江 育男	問い合わせ先	048-684-7740
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第六条の二)	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市)・昭和56年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	高木第二、間宮の水処理施設の適正な機能維持に伴う管理、定期修繕及び施設機能保全等を行う事業である。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一般廃棄物最終処分場として埋立てを終えた土地であるが、水処理について今後も適正に管理を行っていく。将来的には包括的な委託化を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境整備センター維持管理事業		コード	07406501 - 003	
事業名	一般廃棄物旧埋立跡地 維持管理事業				
所管部署	環境局 環境整備センター	責任者	堀江 育男	問い合わせ先	048-684-7740
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・岩槻市)・昭和40年) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	廃棄物埋立跡地である高木第一、宮後、平林寺の周辺地域への環境保全等を行う業務である。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埋立跡地であり、適切な維持管理を行う必要があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一般廃棄物等の旧埋立跡地であり、今後も適正な管理を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境整備センター維持管理事業		コード	07406501 - 004	
事業名	箕輪適性閉鎖地 維持管理事業				
所管部署	環境局 環境整備センター	責任者	堀江 育男	問い合わせ先	048-684-7740
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第六条の二)	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)				
事業概要	旧岩槻市により建設された施設(埋立処分地適正閉鎖事業)であり、施設維持管理及び周辺地域の水質監視を行う事業である。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一般廃棄物等の旧埋立跡地であり、今後も適正な管理を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	環境整備センター維持管理事業		コード	07406501 - 005	
事業名	一般廃棄物 県内最終処分事業				
所管部署	環境局 環境整備センター	責任者	堀江 育男	問い合わせ先	048-684-7740
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第六条の二)	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	さいたま市より搬出される焼却灰、不燃残渣を埼玉県最終処分場へ埋立処分する業務である。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	県施設への搬入量が限定されることから、今後も市民等へのごみ減量等の必要性、重要性の理解を得るための啓蒙活動が引き続き必要である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	東部リサイクルセンター維持管理事業		コード	07506001 - 001	
事業名	東部リサイクルセンター維持管理事業				
所管部署	環境局 施設部 東部リサイクルセンター	責任者	齋藤 勇		問い合わせ先 048-683-0393
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律 第6条の2	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市内の家庭から分別排出された資源ごみを選別処理して再資源化を図り、回収資源の還元によるごみの減量・埋立処分地の延命化を図っている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市廃棄物の処理及び再生処理に関する条例第29条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	循環型都市の実現のため、ごみの発生・排出を抑制し、発生したごみの再利用等ごみの減量について、市民一人一人の意識を高める必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市は、その区域内における一般廃棄物は、生活環境の保全上支障が生じないよう処理基準に従い処理しなければならない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市とも、資源物の分別収集により選別処理し再資源化している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の施設では、当施設と岩槻環境センターで同様事業を実施しているが、施設の処理能力及び収集形態の相違等があり、統合不可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	再資源化物(アルミ缶及びびん・ペットボトルのプレス品、びんカレット白)については売払いとし売払い収入を得ている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	分別収集により集められた資源物(缶・びん・ペットボトル・食品包装プラスチック)の選別・資源化を、資源物選別運転業務として委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	資源物の選別運転業務については民間委託としており、ごみ減量とリサイクルを推進するため、効率的選別・再資源化と施設の安定稼働に努め事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	東部リサイクルセンター維持管理事業		コード	07506001 - 002	
事業名	リサイクル啓発事業				
所管部署	環境局 施設部 東部リサイクルセンター	責任者	齋藤 勇		問い合わせ先 048-683-0393
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成6年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	市民の方が買換えや引越しなどで不用になった家具類について、リユース(再使用)品として活用できる物は事前確認後引取り、補修等行い展示・販売を行い、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	ごみの減量に向け、ごみそのものの発生を抑制すると共に、資源としての再使用を推進する市民への啓発活動。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	循環社会の構築に向け、一般廃棄物について、市民、事業者、市が一体となつてごみの発生抑制、再使用、再利用等ごみの減量をめざす必要がある。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の指定都市にも同様な施設があり、リサイクル品の展示・販売等行い、リサイクル推進を図っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	家具類の事前調査件数及び収集件数が月平均50件以上あり、展示販売会の各回開催期間中800人を越える来場者もあり、ごみの減量化やリサイクルに対する理解を深める為には有効である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	家具類の回収及び補修作業については委託業務とし、効率化とコスト削減を図っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民のリサイクル意識は、広報等により浸透してきており更に向上を図るため、回収物の精査等行い活動を継続する。				